

発 言 者	議 事
委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 住 民 税 務 課 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長	〔 3 月 9 日 〕 皆さん、おはようございます。 ただいまの出席委員数は 9 名であり、定足数に達しておりますので、昨日に続き会議を開きます。（ 1 0 : 0 0 ） 直ちに審議に入ります。 昨日の中山委員からの民生費、 9 7 ページ、出産育児一時金繰出金に関する質疑に対して、住民税務課長より答弁があります。 住民税務課長 出産一時金分の繰出金の説明ですが、先日、国保加入者 5 人分の予算と申し上げましたが、 3 人分ですので、 3 人分と訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。 5 0 万円の 3 人分の 1 5 0 万円の 3 分の 2 を一般会計から繰り出す仕組みとなっております。 なお、出産一時金は、国保加入者が出産したときに支給するものですが、町ではふるさと定住促進事業により、出産 1 人目から 1 0 万円を町独自で支給をしている事業もございます。 以上です。 中山委員、よろしいでしょうか。 続いて、昨日の山崎委員からの質問のあった 9 9 ページ、高齢者生活支援事業に関する質問に対して、保健福祉課長補佐より答弁があります。 保健福祉課長補佐

委員長 山崎委員	って思っていましたので、完全に見守りというのは難しいんですけども、そうやっていろんなサービスを使ってもらったり、近所の方に顔を出してもらうことで、少し安全策にはなっているのかなというふうに感じました。 以上です。 2 番、山崎委員
委員長 山崎委員	実際に私の身内にも、そういう対象になるような 9 0 半ばのそういう人もいるんですが、一番やっぱしケアになるのは、隣近所のお付き合いとか、いかにして話し相手になってくれるとか、声をかけてくれるとか、そういうつながりみたいなんですよね。ですから、できればそういう独居老人の自立する方々の応援も十二分にいただけるような、そういう環境づくりをしていくとか、それから例えば民生委員がいらっしゃいますけれども、民生委員に対しては頻繁にやっぱりお邪魔をして、声がけをして安否を確認するとか、いろいろなそういうことがあるというような気がしていますので、できればそういうような形まで事業を展開してほしいなというふうに要望しておきます。
委員長 山崎委員	山崎委員、答弁要りますか。 木村さんに答弁お願いします。
委員長 保健福祉課長補佐	保健福祉課長補佐 私たちも民生委員さんたちの協力を得ながら、重層的にいろいろ見守りできるように努めていきたいと思います。 以上です。
委員長	それでは、3 款民生費について、ほかに質疑ありませんか。

委員長 上戸委員	7番、上戸委員 同じページですけれども、99ページ、高齢者生活支援事業の関係で、説明資料を見ると、13事業の内容が記載されております。それぞれいろいろと聞きたいこともあるんですけれども、この中で外出支援サービスというのがあって、1,188万8,000円の予算を計上している。これについては、週1回、月3回までの利用ができるというようなことであります。その内容については変わっているか、変わっていないか、お答え願います。
委員長 保健福祉課長補佐	保健福祉課長補佐 今のところは、月3回までというところは変更はありません。 以上です。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 よく老人の方に言われるのは、この外出支援サービスか、移送サービスか、ちょっと分かんないんですけれども、病院に行ったついでにちょっと店に寄って豆腐を1丁買いたいなど、だけれども、対応してくれないんだよねというような話をよく聞かされますけれども、そのようなことはあるんですか。
委員長 保健福祉課長補佐	保健福祉課長補佐 外出支援サービスや移送サービスに関してなんですけれども、介護保険のほうとの兼ね合いがありまして、介護保険法上では病院の送迎をした後にお店に寄ることができないことになっていますので、そこと違いが出ないようにということで、外出支援サービスもそのように、病院のときは病院だけ、買物のときは買物だけということで、不公平感をなくすためにそういうふうにしています。

委員長 上戸委員	以上です。 7 番、上戸委員 よく言われますけれども、そのところを何とかしてほしいというような話ですね。 それと、先ほどの外出支援サービスに移りますけれども、月 3 回では足りない。せめて週 1 回ぐらいで対応してもらいたいというような話もよく聞くんですけれども、これらの内容について、もし変えてもらいたいというふうな要望を出す場合は、どこに、どういうふうにして出せばいいんでしょうか。
委員長 保健福祉課長補佐	保健福祉課長補佐 私たちの耳にもそのような希望は入っておりまして、大体利用されている方のヘルパーさんとかから聞くとか、あと民生委員さんの方からそういう要望があるということは、私たちの耳にも届いております。来年度以降とか、ちょっと私たちのほうでも検討をしなければならないというふうに考えてはいます。 あと、先ほどの移送サービスと外出支援サービスの病院の帰りにお店に寄っていくというところは、ちょっと今ここで返答は難しいんですけれども、なかなか他のサービスを使っている人との不平等感がありますので、なかなか今の段階では難しいかなというふうに考えています。 以上です。
委員長 上戸委員	7 番、上戸委員 そのような声が事務局のほうにも届いているというような説明でありましたけれども、そうであれば、来年に向けて検討ということではなくて、もし直せるのであれば、なるべく早めに対応してやるべきじゃないですか。今 65 歳以上の人口は、当町においては相当数占めるわけですよ。

委 員 長 保 健 福 祉 課 長	ですから、そのような臨機応変に応じた改善というんですかね、そういうことをするべきじゃないかなというふうに思うんですけれども、何か今の説明を聞くと、来年になるか、再来年になるか分からないけれども、一応届いていて検討することになっていますというような曖昧な言い方では、お年寄りもなかなか納得しないというふうに思うんですけれども、どうですかね、もう少し早めに対応するというふうな考え方を持つことについて、どういうふうに思っていますか。 保健福祉課長 上戸委員、今おっしゃられているとおり、住民からの要望ということであれば、本当は早めに対応ということで、本来はやっぱり本年度予算計上ということで、町長との打合せが必要だったということも、本当に申し訳ないと思います。 ただ、今後につきましては、やはりこの13事業のサービスについても、そのサービスによって利用が少ないもの、多いもの、あるので、結局全体的な見直しも再度検証するような必要が出てくるのかなと思います。やはり、今後、統一もあって、町長も替わられるということですので、その後、そういうようなうちに入っている要望、事業の稼働の状況、そういうようなものを見ながら精査して、回数なり、金額の関係とか、そういう部分についても改めて検証していきたいと思っております。 以上です。 委 員 長 上 戸 委 員 7番、上戸委員 検討していきたいということでありますので、これ以上はしゃべりませんが、なるべく早く対応してやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
------------------------------	---

委 員 長	ほかに質疑ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようなので、4 款衛生費について、1 1 1 ページから 1 2 1 ページです。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	この後、何かお知らせということで、全員協議会の中で説明があるというようなことで、今朝議長のほうから話があったんですけれども、実は、予防費の中で、1 1 4 ページ、この中の説明資料を見ますと、コロナの接種ということが全然載っていないということは、今後のコロナ対策について、うちの町としてどういうふうな対応をしていくのか。また、ワクチンに対しての治療費の免除というようなこともありますので、その辺について詳しく説明していただきたいと思います。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	今の中山委員の御質問で、確かに現状のこの当初予算の中には、コロナの予算、一切入っておりません。国の方針としまして、国は当初 3 月末をもってコロナの体制はもう行わないということに進んでおりました。
	ただ、最近になってから、1 年間、コロナの部分の公的ワクチン接種を継続するという表明をしておりますので、この当初予算の作成時は去年の 1 2 月でございますので、この段階ではもう 3 月でもって終了ということがございますので、予算措置はされておられません。ただ、急に最近、3 月 1 3 日からのマスクの適用、あと後期高齢者、もしくは重篤になる患者さんとかに対しては、5 月から 8 月にかけて 1 回の接種で、秋口からまた来年度末にかけてもう一回と、それとあと、接種率は進んでおりませんけれども、5 歳から 1 1 歳までの子どもについてのワクチンを継続するということが今示されているところでございまして、今おっしゃられたとおり、その部分

委 員 長 中 山 委 員	の急遽 4 月、5 月、稼働できる予算につきましては、議員全員協議会で最低限必要な予算ということで予算を上げさせていただいて、御承認いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 以上です。 1 番、中山委員 課長、それで当町としては年何回やろうとしているの。今の説明だと、2 回ということなのか。
委 員 長 保 健 福 祉 課 長	それと、もう一つは、今までコロナの対象病院等、診てくれる病院が決まっていたんですけれども、その辺、うちの国保で対応できるのかどうか、その辺について、どうですか。 保健福祉課長 ある程度の人数につきましては、30 分、大体 50 人規模ということで、あゆみを使って集団ということで、大きい接種をしておりました。ただ、後半につきましては、もうやはり接種率も落ちてきているということでございますので、国保病院のほうにお願いしまして、国保病院のほうで対応していております。本日も、一応 5 歳から 11 歳までのコロナワクチンということで、19 名接種を行う予定であります。 今後につきましては、ワクチンの供給、基本的には 1 回目の接種ということで、1 回目は 2 回接種がセットなんですけれども、それを終わらせてからじゃなければオミクロンのワクチンは打てないということになっております。その 1 回目の接種を終わってから、3 か月をたたないとワクチンも打てませんので、その方々によって 1 回目を打ったタイミングが全然違うということでございますので、本日の子どもの接種については、1 回目をまだ打ったことがない方を対象にし

委員長 中山委員	て打ちます。そして、その後にまた子どものオミクロンの、今、小さい子どものオミクロンの部分については、薬事承認を最近受けたばかりですので、まだワクチンがうちのほうに来ておりません。国はもう４月、５月ぐらいから打ちなさいと、すぐ始めなさいと来ているんですけども、うちの町にはまだその対応ワクチンが来ておりませんので、そのワクチンの状況を見ながら、日程を決めながら御案内を進めてまいりたいと思っております。 以上です。 １番、中山委員 課長、どの程度の患者数といいますか、それを目安にして接種をするのか、それとも希望者を取りまとめた中で接種をするのか。
委員長 保健福祉課長	それと、大変よい治療薬も出たという話もあるんですけども、うちの国保病院でどのようなワクチンをしてやるのか、この辺についても非常に不明瞭なんですけれども、今年のうちの町のコロナに対する考え方について、ちょっとお聞きしたいんですが、その辺はどうですか。 保健福祉課長 ワクチンの基本的な流れにつきましては、オミクロンワクチンということの対応が進むと思います。ただし、先ほども述べましたとおり、オミクロンワクチンを打つためには、まずその前に第１価の１価ワクチンというものを打っていないければ、オミクロンワクチンを最初から打つということではできませんので、それをまず未接種者に対して打ってもらわなければ困るということになりますけれども、最近の接種率の推移を見ますと、非常に落ちている状況でございます、ちょっと口頭で申し訳ないんですけども、全体としましては、まず一番当初の段階から、オミクロン１回目を打った方の割合というのが全体で８９．９％いたんですよ。それが、２回目接種で

委員長 病院事務長	大体ほぼ同じなんですけれども、3回目になると84.6%、4回目を打った方が75.9%、5回目になりますと48.3%まで落ちております。なので、うちのほうからはそれなりに接種の御案内ということは、毎回打った方に対して、住民の方々に対しても周知はさせていただいてはいるところなんですけれども、やはり皆さんの関心が落ちてきているのかなというところがございます。 以上です。 病院事務長 ワクチンの関係については、今、保健福祉課長のほうで答弁したとおりですが、若干の補足しますと、要するに枠を決めて接種するのか、それとも希望者全員に接種できるのかということもあると思いますけれども、現状、国からのワクチン配分というのは割と多めで来ていまして、希望者全員が接種できるようなワクチン配分になっておりますので、希望する方は全員受けられるのかなという想定ではおります。 ワクチンについては、4月にまた新たなものが配分されて、それ以降、保健福祉課のほうで受付をしながら接種を進めていく形になるかとは思っております。 次、治療薬の関係ですね。こちらのほう、まだちょっと詳細は、うちの病院でどう取り扱うかというのは決めてはいないんですが、2類から5類に変わった段階で、うちの病院でもコロナの患者を受け入れられるという想定ではおりますので、あとは治療薬がどの程度出回って配分されるかという問題もありますので、管内の院長同士も協議して、どういう経営体制にしていくのかというのは決まっていくかと思います。 ただ、皆さんいろいろ不安に思っている部分もあると思いますので、決まった段階で広報など
----------------------	--

委員長 中山委員	で周知する方法もあるのかなとも考えております。 以上です。 1 番、中山委員 事務長、確認したいんですけれども、いつの段階で、このコロナワクチンの希望者を募るのか。それと、実施対象というのはどの程度、例えば 6 5 歳以上、また小学生以上とかといろいろあると思うんですけれども、その辺の当町としてのこれからのスケジュールをお知らせ願いたいと思うんで。 それと、もう一つ、どうやって町民にその希望者を募るのか、それとコロナにかかってしまったよという人の対応策を、町として国保できちっとできるのかどうか、それについてもう一度説明していただきたいと思います。
委員長 保健福祉課長補佐	保健福祉課長補佐 まず、いつから接種を開始するかということなんですけれども、今の段階では 6 月以降と考えております。6 月に接種するためには、もう 4 月、5 月からどのように募集するかというところを動き出さなきゃいけないんですけれども、今、私たちの係としては、前回やったように、あなたはいついつ何時から、どこで打ちますよというはがきを出して、都合が悪ければ変更しますのでお知らせくださいというパターンでやったほうが、混乱もなくていいんじゃないかということで、今、係内ではそれでやっていこうかというふうに打合せしております。 以上です。
委員長 病院事務長	病院事務長 コロナの治療の関係ですね、まず、現状をお知らせしたいと思います。現状、コロナの患者は

委員長 中山委員	今の分類ではうちの病院では受け入れられなくて、道立江差病院か乙部町の病院を受診してもらうということにはなるんですけれども、単純にそう言うと、熱がある患者さん全てを受け入れられないという状況が出てくるということで、皆さんの不安も大きいかと思います。 病院のほうでは、現在、熱があるというときに受け入れられないよというのではなくて、抗原検査キット、町民に対しては無料で配布しまして、一旦検査をしていただいて、コロナでなければ熱があっても受け入れますよと。ただ、コロナであれば、やっぱりうち、コロナの発熱はちょっと受け入れられないので、江差病院か乙部町の病院を受診していただくという形になっております。 じゃ、今後どうなるかという話なんですけれども、今後はコロナの分類が変われば、受診もできていくとは思いますが、逆に言えば受診させなきゃいけないということにもなるんですけれども、うちの病院、なかなかゾーン分けが難しいので、ちょっとコロナがなくなるわけじゃないので、リスク管理をしながら、どういう体制を取れるかというのはちょっと今後検討しながら、やはり入院患者さんとかいらっしゃいますので、その安全性も踏まえながら、ちょっと最善の策を講じていきたいと考えております。 以上です。 1 番、中山委員 大変大事なことを忘れていました。ワクチンを打つときの負担金は、これは受診者が支払うのか。それから、もう一つは、この 13 日からマスクのもう自由というか、個人判断というか、そういうふうになってくると思うんですけれども、病院の面会、それから施設での面会が可能になってくるのかどうか、それについても確認したいと思います。
---------------------	---

委員長 病院事務長	病院事務長 まず、ワクチンの負担金、そちらのほうは先ほど保健福祉課長のほうでも答弁したとおり、国のほうの方針で1年間はということで、国のほうが負担していただけたと考えております。その後のことはちょっと分からないんですけども。 13日から、国の指針でマスクの取扱いが変わるということですが、こちらのほうは、病院のほうではもうちょっと院内で協議いたしまして、病院は基本的に国も推奨しているとおり、医療機関においてはマスクの着用について御協力をお願いする、また職員についてはマスク着用で対応するような方針でございます。 面会につきましては、実はコロナの状況を見ながら、随時緩和したりということで、やっぱりうちはなかなか御高齢の方も多いので、家族も面会したり、また定期的に来なきゃいけないということで、従来からちょっと手作りではあるんですけども、ビニールの遮蔽するものを作って面会させるとかと。ただ、コロナが厚沢部町でもはやった場合は、そこの面会もちょっと遠慮してもらおうという形ですが、13日以降は基本的に緩和していったって、もちろん感染予防対策は取りながら、基本的には面会をしていただくという形を取っていきたいと思っております。 以上です。
委員長 保健福祉課長補佐	保健福祉課長補佐 施設のほうなんですけれども、私のほうでもまだちょっと確認はしていないんですけども、それぞれ町内にある施設に、今後マスクのところと面会のところ、どのように考えて進めていくかというところを確認して、随時相談に乗っていきこうかなと思っております。 以上です。

委員長 中山委員	1 番、中山委員 病院もそうですし、施設もそうですけれども、ほとんど1 年もう会えないような、もう病院や施設に入ってしまうと何か牢屋に入ったような、そんな感じを受けるようになってきている風潮です。そういう中で、やはりある程度きちっと予防といいますか、そういう体制を取った中で面会できるような国保病院、また施設においても、そういうふうにできるように予防してほしいなというふうに思いますので、これから。 もう一つ、今答弁したことを町民に分かるように、分かりやすく、それこそ P R していただきたいというふうに思います。
委員長 中山委員 委員長 病院事務長	中山委員、答弁必要ですか。 もしできれば、答弁もらいたいなと思います。 病院事務長 病院の面会の件についてなんですが、一般の皆様全てにお知らせするというよりは、入院患者さんの御家族のほうにお知らせして対応していきたいと考えております。 また、現状であっても、面会を全て制限しているわけじゃなくて、コロナの状況を見ながら、また抗原検査キットを活用しながら、感染リスクがない、またそれを低減させながら、面会も実施はしてきたんですけれども、やはりコロナの制限があって、ちょっと長期間なかなか面会できないという状況もありましたので、今後、確かに御家族、御本人の意向もありますので、そういう形を取れていけば、そういう状況になってくれればいいなとは思っております。 以上です。
委員長	保健福祉課長補佐

保健福祉課長補佐	施設のほうに関しても、今までも施設職員の方たちもすごく試行錯誤をいろいろされていたので、御家族がすごく会いたいという気持ちも施設の方たちも分かっていると思いますので、そこら辺、先ほど言われたように、面会の方法について、それぞれの施設で家族にお知らせの通知をしてもらおうとかという働きかけはしていきたいと思います。 以上です。
委員長 中山委員	1 番、中山委員 どうやって町民に、今の答弁の中身を町民が分かりやすく、そうかというような形で、きちっとやっぱり P R してほしいなど。
委員長 保健福祉課長	保健福祉課長 今、マスクの着用についても、最近マスコミで騒がれているような状況で、具体的なものについて、まだはっきりした情報については、うちのところにはまだ来ていない状況です。先にマスコミのほうの報道が先行しているような実態がございます。 まず、施設につきましては、今、病院事務長、木村補佐のほうからあったとおり、まず全体で話し合って、それぞれの施設でどういう対応を取るかということを決めていただいて、施設側から利用者、面会者に対しての P R をしてもらおうと。一般の住民に関しましては、今出ている限りであれば、やはり密接する場所ではマスクを携帯しておいて、自分の判断でマスクを着用しなさいということで、自分の認識の判断、そういう部分が求められてきております。 あと、そういう何も無いところではマスクを外しても構わないということになっておりますので、もう国は自己判断である程度それを判断してやってくださいと、感染リスク高いところではつけてくださいということになっていきますので、それを各自がやはり認識していただいて、一応

委員長 委員長 山田委員	ある程度そういう周知につきましては広報等、チラシ等でまくことはできるんですけども、やはりその辺は保健所も通して指導もしていくつもりですし、随時やはり国の対応も変わってくると思いますので、やはり基本的なものがある程度固まった段階では、住民の方にチラシなり何なりで、マスクの今後の着用方法については、これこれこういうふうに変更となっておりますというぐらいのものは出したいと思っております。 以上です。 そのほか、衛生費について質疑ありませんか。 5番、山田委員 今の中山委員の114ページの委託料の予防接種の件で質問したいと思います。 まず、2つあるんですけども、1つは国保の運営委員会でもいろいろと審議されておりましたが、春と秋の特定健診ありますよね、健康診断です、がん検診。これが、非常に町民の皆さん、この健診にかかる率が少ないということで、非常にこの問題が取り沙汰されております。その辺について、今年度、そのような周知方法をどのように考えているのか、まず1つ質問したいと思います。 委員長 保健福祉課長補佐 保健福祉課長補佐 健診の受診率の低さは、私たちのほうでも対応にちょっと苦慮しているところではあるんですけども、今年度から国保病院での特定健診の個別健診を受けてもらう方たちに、がん検診も受けられるようにということで始めたということと、あと特定健診の受診勧奨のはがきに、それぞれ1回しか受けたことがない方とか、ずっと受けたことがない方とか、あと年齢別とかに、AIを使ったその方に響くような勧奨はがきを送るというのを2年前から行っているんですけど
-----------------------------	--

委員長 住民税務課長	も、その中にもがん検診もやっていますよというPRの文書を入れるなどしていることと、あと今年度に関しては、電話勧奨をしたりとかもして、受診率も少し上がってはきていました。 以上です。 住民税務課長 先日の国保運営協議会においてもお話ししたんですけれども、今、医療費のお知らせを年6回、ジェネリックの使用に関するお知らせを年2回、計8回、国保加入者だけですがお知らせをしています。その中に健診の推奨に関してもPRしていこうと思っています。 以上です。
委員長 山田委員	5番、山田委員 やはり、今、日本人の2人に1人はがんになるという、そういうケースが多いことから、やはり国民健康保険に加入している町民の皆さん、1人でも多く受診してもらいたいということで、自治体あるいは町内会にもお願いする形でもいいですので、私も春と秋、必ず行くようにしますので、ぜひとも強化して、1人でも多く受診してもらえるようにお願いしたいと思います。 あと、もう一つ、これも連絡協議会等でいろいろな案件として問題になっている带状疱疹ワクチンの問題ですね。この带状疱疹ワクチンの接種の考えというのは、今ありますでしょうか。
委員長 保健福祉課長	保健福祉課長 こちらは、前回、上戸委員のほうから一般質問でも上がった件でございます。まず、带状疱疹につきましては、基本的に50歳以上で、なおかつ水ぼうそうにかかった罹患歴のある方が、結局免疫が弱くなってきて発症するという症状でございますので、基本的に水ぼうそうにかかったことがない方が発症するという事はない病気でございます。

委員長 山田委員 委員長 保健福祉課長	ワクチンについては、生ワクチンということで六、七千円、その病院によって金額は変わりますが、七、八千円のもので1つ、こちらについては有効期限が大体5年間ぐらいでもうなくなってしまうというものと、あと2万円以上かかるワクチン、2回打たなければならないんですけれども、こういうワクチンがございます。 なので、その費用負担を考えた場合、発症した場合にすぐ病院にかかった場合は、2,000円ぐらいの負担で治療を受けることができるんですよ。なので、国保病院もございますし、そういうことも踏まえて有効性を考えるのであれば、やはり症状が発症した方は早期に病院にかかって治療していただきたいというところでございます。 以上です。 5番、山田委員 今、近隣町村などでもいろいろこの带状疱疹の接種を重く見て、結構やっている町がありますので、ぜひこういう带状疱疹に対してのワクチンも助成するなり、何をするなりとやってほしいなという考えを持っております。 保健福祉課長 また住民の方の要望があれば、また選挙後で協議させていただいて考えていきたいとは思いますが。 ただ、補足なんですけれども、先ほど言った安いワクチンの場合、本当に5年間で大体効力が落ちてしまうので、肺炎球菌ワクチンもそうなんですけれども、1回目はただで受けられますけれども、それ以降は本人の負担ということになります。ただ、1回6,000円のワクチンを例えば打ったとしても、そのタイミングによって、5年後、じゃ、それでまた効果が落ちたとき
---	--

委員長	に、発症するリスクが高くなったときにどうするのというような話は出てきますので、その辺も皆さんでちょっとお考えいただければと思っております。
委員長	以上です。
委員	そのほか、衛生費。
山崎委員	2番、山崎委員
委員	120ページの衛生費で、国保病院の事業の特別会計の繰出金の関係であります、運営費分
委員長	としまして2億1,000万円、繰出しするような計画のようであります。この積算根拠をまず
病院事務長	教えてください。
委員	病院事務長
委員長	2億1,000万円の繰出金の件でございますが、積算根拠としてここには記載されていなく
山崎委員	て、病院事業会計の収支でその差額ということで繰出金になっております。一旦よろしいですか
委員	ね。
委員長	以上です。
山崎委員	2番、山崎委員
委員	いや、そういうことだろうと思うんだけど、だけれども、令和4年度の決算まだやってい
委員長	ないですけども、それでももう一般会計から7,000万円とかという大きな金額を支出しな
山崎委員	ければという、そういう事情が発生しているわけでしょう。ですから、2億1,000万円、こ
委員	のままでいったら、この計画だけの支出だというふうに、私は本当に積算するとこれで収まるの
委員長	という感じを持っているんですよ。だから、一つそこに何か原因しているのかということも考え
山崎委員	ていかなきゃならないと思います。

委員長 病院事務長	そうすると、当然収入が、ある意味で架空の収入を上げざるを得なくなるんですけども、したら２億１，０００万なり、例えば幾らだよという、そういう収入計画を立ててという、それでおかつ不足になるからこういうふうに持ち出しするということだから。だけど、この持ち出しも今まで例年ずっとやっても、計画以上の持ち出し出ているわけですから、ですから２億１，０００万円なら、このままでいった後に、２億１，０００万円どころか３億円にもなるのかなと思ったりも、そういう心配も実はするところです。 そういうことで、さっき事務長が言われたように、いろんな積算の下でいくんだけれども、なかなかこれはつかめない積算ですよ、入院患者、幾らなのか、それがちょっと分からなくて厳しいと思うんだけれども、どうですかね、この自信というか、この計画に対する信頼度というのはどこまで持ったらいいんですかね。 病院事務長 山崎委員からの今の御質問なんですけれども、議決いただいた３月補正、最終的には２億７，０００万円を超える繰出金になっていて、当初予算が２億１，０００万円で足りるのかというお話かと思います。そこの件につきましては、山崎委員おっしゃっているとおり、例年ちょっと最後に補正をして収支を合わせている状況でございます。 じゃ、今年何で２億１，０００万円という繰出金にしたのかというと、確かに現在の患者数そのままでいけば、２億１，０００万円の繰出金では正直厳しい面がございます。また補正予算をお願いする場面も出てくるかと思います。 ただ、近年過去１０年のデータを見まして、やはり繰出金については少ない年、少ないという表現もちょっとあれなんですけれども、一番低い数字では２億４００万円という年もありました
----------------------	--

委員 長 委員 長 中山 委員 委員 長	ので、この辺を目標にまず運営しまして、ただ、どうしても近年コロナの状況とかで入院患者数が減っております。山崎委員おっしゃるとおり、監査委員もやっていますので御存じかとは思いますが、やっぱり入院患者数がすごく収支に大きく影響して、入院患者数が減るとマイナスも大きくなるということで、今後コロナが少し状況が緩和されて、今でも少し緩和されてきて、入院患者数も徐々に戻ってきておりますので、入院患者数、今後少し回復していけば、2億1,000万円です。足りるかどうかなというのはちょっと現時点では明言できないんですが、少し、2億7,000万円よりは状況はよくなっていくのかなと推測しております。 ただ、ここ2年間でちょっといつもの収支構造と大きく違うのが、コロナのワクチン接種によっての収入、またコロナの補助金によっての収入が大きかった部分もありますので、その辺がちょっと今後どの程度になるかというのが、まだちょっと推測が難しいところがありますので、収支については今後ちょっとぶれていく可能性は高いのかなと思っております。 以上です。 そのほか。 1番、中山委員 これは、115ページになるんですが、清掃費、これ町長、何年くらい、あの施設、経過していますか。今後あの施設を維持していく上では、今回の予算では9,700万円というような予算を取っています。うちの水洗化した率というのはどの程度になっているのか、この南部桧山衛生処理の利用率はどの程度になっているのか、この内容説明をしていただきたいと思います。 住民税務課長
--	---

住 民 税 務 課 長	南部桧山衛生処理組合の負担金ですが、本年度、焼却施設中央監視操作盤のＰＬＣという機械を更新するために、起債を借りて、９，７００万円になっております。例年ですと、７，０００万円弱です。 施設の経過はどのぐらいかという御質問ですが、つけてからもう２０年以上たっていると聞いております。それで、し尿等进行处理するために、塩素系のものを処理するために機械が腐敗することが多いということです。 今後の計画なんですけれども、今は焼却施設のこの監視盤を更新する工事で、その後、３年か５年後に、今度は美和にある衛生処理組合の屋根が腐敗している関係を更新する工事を上げていきたいという組合側からの情報が入っております。負担金につきましては、どういうふうに推移するのかというのは、まず、し尿とごみの搬入量によって、あと人口等によって負担金が決めております。今の来年度の処理計画としまして、し尿が１，７７３トンで、ごみの量が１，１７９トンです。それを計算して、あと人口割等を考慮し、負担金７，０００万円ぐらいになっております。よろしいでしょうか。
委 員 長 委 員 長 建 設 水 道 課 長	あと、水洗化の率、割合ですよね。町内の。 建設水道課長 ざくっとなんですけれども、まず厚沢部町で大体２，０００軒の家があって、そのうち１，０００軒くらいは、半分は水洗化区域でほとんど、館はちょっと率が低いんですけれども、水洗になっていると。浄化槽は、残り１，０００軒が水洗化区域外なので、浄化槽設置だとか、昔の汲み取りだとかで、そのうちの約３５０軒、１，０００軒のうちの３５０軒が浄化槽を設置していますんで、残り６５０軒くらいが単純に汲み取りというような形なんですけれども、浄化槽も例

委員長 中山委員	えば2年に1回は汚泥を汲み取って、一般家庭も汲み取って、この処理組合のほうに投げに行く。それから、うちの4施設、集落排水の4施設も汚泥をここの施設に投げに行っていると。最後の分ですね、どうしても処理できないということで、処理組合のほうのあそこの富栄のところを利用はしております。 以上です。 1番、中山委員
中山委員	これ資料を見ますと、大体合併浄化槽の補助金を今年も組んでいるわけですが、今まだこのくらいの率で、もうちょっと浄化槽を進めていかないと、こっちのほうの負担が、まだまだ衛生処理場の負担が増えていくのではないかと。衛生処理組合の施設自体がかなり老朽化しているのではないかと。今後、どのような対策を練っていくのか、その辺について、南部桧山衛生処理組合での総会等でそういう意見が出ていないのかどうか。 それから、もう一つは町内の水洗化、合併浄化槽、もうほとんど個人がやらないとできない施設ですので、そのやり方をどうしてやっていくのか、水洗化していくのか、分かったら教えていただきたいというふうに、今後の進め具合を説明してください。
委員長 住民税務課長	住民税務課長 し尿の関係ですが、今、厚沢部町の汲み取り、世帯が562軒となっております。水洗化についてですが、建設水道課のほうで合併浄化槽設置事業ということで推奨はしているんですが、なかなか高齢化社会が進んでおまして、建設費については補助しているんですが、後の維持管理費が、8,000円の分の補助金は補助しているんですが、維持管理費、汲み取り代だとか保守点検だとかの管理料が、やっぱり年金生活者にとってなかなか難しいという

委員長 建設水道課長	ことなのか、建設にはちょっと二の足を踏んでいる方が多いことと聞いております。 確かに汲み取り量が少なくなると、施設の回りも少なくなって、施設が長持ちするのではないかということですが、厚沢部町だけの問題ではなく、3町で構成しているところでもありますので、厚沢部町は合併浄化槽を推進しているんですけれども、何とか建設水道課のほうで推奨して、合併浄化槽、あとは集落排水地域での接続等を進めていくと伺っております。 以上です。 建設水道課長 合併浄化槽は、昔は年間20件だとか、平成28年くらいまでは年間20件だとか、多いときは30件とか浄化槽の設置の申込みがあって設置していききましたけれども、平成30年頃から、ぱたっと、大体年間5件くらいになりました。それで、今年も、令和4年度も5件の予算を見て、4件の浄化槽の設置であります。新年度も今5件予算を見ましたけれども、今のところ申込みは1件です。 それで、当然広報だとか、それから業者さんのほうの営業といいますか、一番は業者さんが各個人のところに行ってくれているのもありますので、やっているんですけれども、実際、今汲み取りの方は1年間に1回とか、多くて2回くらいの汲み取りで、それほどなんで、浄化槽をつけなくてという。先ほど言った浄化槽の維持管理で、例えば年間3万円とか、この8,000円の補助はしていますけれども、年間3万円とか、3万5,000円くらいかかるんですけれども、それについては下水道料金を支払っていませんので、下水道区域内で下水道料金を払って、月2,000円とか2,500円払っている方よりはちょっと高めになると思うんですけれども、同じだと。だから、そこを今度は補助してしまうと、当然、じゃ下水道処理している人はどうな
-----------------------	--

委員長 中山委員	るんだということもありますんで、その維持管理の分は、私個人的な考えですけれども、それはやっぱり利用者が下水道料金だと思って維持管理費を負担しなきゃならないのかなというように思いであります。 うちのほうは、あとは普及に関しては、単純に広報とか口コミだとか、業者さんだとかにお願いして普及をしていきたいと思っておりますけれども、年間5件くらいが今のところという感じしております。 以上です。 1番、中山委員
委員長 建設水道課長	最後に、これは明るい農村をつくるための水洗化というようなことで、当初進めてきたところですが、町内の町営住宅、また学校、そしてその辺の水洗化率、これが分かったら教えていただきたいと思っております。学校のほうは、大変去年やっていただいておりますけれども、まだまだ100%ではないと思っておりますが、その辺について、町内の町営住宅と公共施設についての水洗化率を教えていただきたいと思っております。 建設水道課長 公営住宅では、まず水洗化区域にあるもので公営住宅で水洗化していないのは、赤沼の橋の横にあるやつですね。あそこにまだ6人ぐらい入っておりますけれども、そこはやっていませんけれども、あそこはもうだんだん空きになっていっているんで、設備投資してもということではやっておりません。 あと、松園は、あそこは処理区域じゃないので、あそこも浄化槽はついていません。あそこについても、今もうほとんど半分くらいの方がちょっと空きになっていて、一時、10年くらい前

	には浄化槽の計画も立てたんですけれども、町の持ち出し金額の問題とこの後の空き家の問題と いうか、入居率の問題で浄化槽は設置しておりません。 あとは、古いところの南館町、あと2軒しか入っていませんけれども南館町とか、あと鶉町の ほうでは、鶉町の旧保育所の横の2軒入っているところと、郵便局の裏だとか、そういう今入居 率が半分くらいしか入ってなくて、政策空き家と、もう入居させていないようなところが水洗 化になっていないと。それのほかは全部水洗化になっていますので、戸数とすれば、おおよそ、 入居率じゃなくて全体戸数として329戸あるうちの80%以上は水洗化になっております。
委 員 長	そのほか。
委 員 長	1番、中山委員
中 山 委 員	その他の公共施設は。
委 員 長	教育委員会事務局長
教育委員会事務局長	学校です。基本的に、厚沢部小学校につきましては、今年度工事完了しましたので、厚沢部小 学校は100%洋式化が終わりました。鶉、館小学校につきましては、おおよそ50%、トイレ の数に対する洋式化が50%で、中学校に関しては50%洋式化されていて、厚沢部地区に関し ては、当然集落排水入っていますので、そのままつながっています。厚沢部小学校、厚沢部中学 校は当然下水処理して続いています。鶉小学校についてはそれがありませんから、今、合併浄化 槽で処理しております。館につきましては、もう既に下水が入っていますので、下水につながっ ているという現況になっています。 以上です。
委 員 長	そのほか、衛生費について質疑ありませんか。（発言する声なし）

には浄化槽の計画も立てたんですけれども、町の持ち出し金額の問題とこの後の空き家の問題と
 いうか、入居率の問題で浄化槽は設置しておりません。

あとは、古いところの南館町、あと2軒しか入っていませんけれども南館町とか、あと鶉町のほうでは、鶉町の旧保育所の横の2軒入っているところと、郵便局の裏だとか、そういう今入居率が半分くらいしか入ってなくて、政策空き家と、もう入居させていないようなところが水洗化になっていないと。それのほかは全部水洗化になっていますので、戸数とすれば、おおよそ、入居率じゃなくて全体戸数として329戸あるうちの80%以上は水洗化になっております。

その他の公共施設は。

教育委員会事務局長

学校です。基本的に、厚沢部小学校につきましては、今年度工事完了しましたので、厚沢部小学校は100%洋式化が終わりました。鶉、館小学校につきましては、おおよそ50%、トイレの数に対する洋式化が50%で、中学校に関しては50%洋式化されていて、厚沢部地区に関しては、当然集落排水入っていますので、そのままつながっています。厚沢部小学校、厚沢部中学校は当然下水処理して続いています。鶉小学校についてはそれがありませんから、今、合併浄化槽で処理しております。館につきましては、もう既に下水が入っていますので、下水につながっているという現況になっています。

そのほか、衛生費について質疑ありませんか。（発言する声なし）

委	員	長	ないようなので、5款労働費について、122ページです。
委	員	長	審議の途中ですが、11時15分まで休憩します。（10：58）
委	員	長	休憩前に引き続き審議を続行します。（11：15）
委	員	長	令和5年度予算に関係あることのみを質疑の対象としてください。予算に関係のない質疑についてはされないよう、留意してください。
委	員	長	以上です。
委	員	長	それでは、審議を続行いたします。
委	員	長	5款労働費について、122ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようなので、6款農林水産業費について、123ページから138ページまでです。（商工費の声あり）
委	員	長	農林水産業費。商工費はその後です。
委	員	長	もう一度言います。6款農林水産業費について、123ページから138ページまでです。
委	員	長	9番、高田委員
高	田	委 員	ページは128ページの工事請負費のところなんですけれども、ひまわりの丘ゲートボール場跡地を芝生を張るということなんですけれども、どういう使い方をする予定なのかということを確認したいんですが。
委	員	長	建設水道課長
建	設	水 道 課 長	特に跡地利用は、今現状ゲートボール場のままで雑草が生えている状態なので、それを一度きれいに土を入替えして、きれいな芝生にして、隣といいますか、公園の中と同じような形で憩いの場として使ってもらえるように、普通に芝を張るだけの予定です。

委 員 長	そのほか、質疑ありませんか。
委 員 長	10番、佐々木委員
佐々木委員	138ページの森林整備補助金2,634万8,000円、これについて、譲与税絡みにも関係すると思うんですけども、こういった部分での使い道というか、方向性になるのかということで、お願いいたします。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	これにつきましては、森林整備事業費補助金の2,634万8,000円につきましては、これは資料の7ページの下に、今年度12月補正において、森林環境譲与税を使つての基金を取り崩して、民有林の整備に充てていただいたところなんですけど、令和5年度に当たりましては、譲与税を活用しつつ、民有林、あとこれまでの豊かな森づくり推進事業の補助金だとか譲与税とかを入れて使っているんですけども、その森林整備の、各種いろんな支援はあるんですけども、そこに書いてありますような林業大学校の支援ですとか、森林所有者の意向調査、あと新たに森林経営基盤情報整備事業としまして、森林の地形図作成だとか、こういったものに使うことになっております。
	補助金としましては、森林組合に対しまして、森林整備を進める上での下刈りですとか除間伐、枝打ち等の補助金を見ております。
委 員 長	10番、佐々木委員
佐々木委員	今、申しました測量の成果ということで、これについても確定測量と航空のと相当ずれがあるという問題がいっぱいあるんですよ。そういった部分での、本当に町内山林、いろんな問題があるんですけども、この部分の作成というのは、こういった部分のことに捉えたらいいんです

委員長 農林課長	か。 農林課長 すみません、今年度、国のほうで航空機を飛ばしまして、航空写真の撮影を行っております。その国の成果を使用して、町内の山林の地形図を表現できると、木が生えている状態であっても、山の一定の形が、地形が分かるような、そういったものの航空写真を撮影しております。そういったもののデータを使って、町内にある山林の山の地形、そういうものを図面化しまして、例えば立木の搬出、木を切り出したときの搬出ルートの検討ですとか、また植林の状況だとかを確認しやすくするために、今回予算を計上させていただいているところです。
委員長 浜塚委員	8番、浜塚委員 135ページです。有害鳥獣侵入防止柵整備費補助金ですけれども、まず前年の実績はどのくらいになっていますか。
委員長 農林課長 浜塚委員 農林課長	農林課長 有害鳥獣の被害の額でしょうか。 防止柵の分の。 防止柵、令和4年度において、30戸の方で電気牧柵を設置しております。補助金額としては、2,920万円ほどを交付しているところです。
委員長 浜塚委員 委員長 農林課長	8番、浜塚委員 これって予算全額という、100%ということによろしいんでしょうか。 農林課長 電牧の支援につきましては、2分の1以内かつ10万円を上限として交付しております。

	ただ、令和５年度におきましては、電気牧柵の資材の高騰もしているという状況も確認しております。まして、補助の上限額をこれまでの１０万円から１５万円に増額して予算措置させていただいているところです。
委員長	８番、浜塚委員
浜塚委員	今そのことも大変よい対応だなということで、前から電気牧柵補助金を増額したらどうかという話をして、そのとおりになって大変よかったなというふうに思っております。
	それと、もう一つ、広域での会議というんですか、対策というんですか、その辺の話合いというのはどの程度まで進んでいるんでしょうか。
委員長	浜塚委員、もう一度、ちょっと質問をお願いします。
浜塚委員	広域での有害鳥獣の被害防止については、広域での対応が大事だと思います。その辺は。
委員長	ちょっともう一度、ゆっくりちょっとしゃべっていただいていいですか。ちょっと何を言っているか、ちょっと聞こえにくいんで。
浜塚委員	広域での対応が大事だと思います。それで、その辺の話というのは、どの辺まで進んでいるんでしょうか。
委員長	農林課長
農林課長	有害鳥獣の広域捕獲につきましては、以前も一般質問で質問いただいているところでありまして、これにつきましては、檜山管内、檜山南部各町で連携して広域的な捕獲をすれば、鹿の頭数を減らせるんじゃないかという御質問も過去にいただきました。これについては、広域となりますと各周辺町村さん、ハンターさんの数が厚沢部町よりもやっぱり少ないという現状もございます。ただ、近隣町に有害鳥獣が出没したときに町内のハンターさんも他町に支援に行かなければ

	いけないと、こうした場合に、町内の見回りですとか捕獲より先に、広域化、連携していくとなれば、他町で出沒した場合にはそちらにもハンターさんの人員を割かれるという場合も想定しております。
	ついては、以前の答弁でもお答えしたんですけれども、まずは町内のハンターさんに協力いただいている中で、町内での捕獲を充実していきたいというふうに考えております。ですので、なかなかちょっと広域での捕獲ということを、今、前にちょっと進めている状況ではございません。
委 員 長 浜 塚 委 員	8 番、浜塚委員 そうしたら、話はあまり前進していないということに聞こえますが、そのとおりでよろしいでしょうか。
委 員 長 農 林 課 長	農林課長 そのとおりであります。他町へも厚沢部町のハンターさんが出動するというようなことになれば、町内の有害鳥獣の駆除にも支障が出るかと思っておりますので、広域化については慎重に検討してまいりたいと考えております。
委 員 長 浜 塚 委 員	8 番、浜塚委員 それでは、ページ変わりました、134 ページ、13 使用料及び賃借料、ヒグマ出沒情報共有システムって、これシステムってどういうようなものなんですか、実際に。
委 員 長 農 林 課 長	農林課長 これにつきましては、通称ひぐまっぷと呼ばれている熊の出沒エリアを町のホームページ上の地図に表示するシステムとなっております。これにつきましては、公開をという御質問も過去に

委員長 浜塚委員	いただいておりますので、公開済みではありますが、それについて出沒なり目撃情報が出たときに、随時追加しているという状況でございます。
委員長 農林課長	8番、浜塚委員 出ましたという情報で、例えばこの辺に出るだろうなという、そういうものを例えば映すカメラというんですか、そういうようなものとは違う、ただ、もう出ましたという情報ということなですね。
委員長 農林課長 佐々木委員	農林課長 予測というよりは、出沒したものを表示するというシステムでございます。 10番、佐々木委員
委員長 農林課長	同じく134ページの有害鳥獣関係ということで、昨年までは専任の担当者がいたんですけれども、体調を壊されていなくなったんですけれども、そういった部分で、5年はどういった考えで進むのかをお聞きしたいと思います。
委員長 農林課長	農林課長 野生鳥獣等の駆除員の報酬の関係でございましょうか。これにつきましては、今御質問のあったとおり、昨年まで駆除員として活動していただいた方、ちょっと冬季、体調を崩されたというふうに伺っております。現在ちょっとリハビリ中というお話も伺っているんですが、これにつきましては、野生鳥獣の駆除と、ほかにハチの駆除だとかにも御協力いただいている方でありま
委員長 農林課長	す。 人選につきましては、まだ、その方にやっていただければ一番いいんですけれども、体調等を見まして御相談させていただきながら、もしこれまでの方にお願ひできないとなれば、新たな方

委員長 委員長 山崎委員	を募集してまいりたいと考えております。 そのほか、質疑ありませんか。 2番、山崎委員 133ページの農業振興施設整備基金費についてであります。実は、昨日も質問をいたしました。が、農業振興施設整備基金費の積立てが、計画によりますと1,360万円の計画のようです。これに対して、私は、今、当面整備計画がないのであれば、少しこの基金の積立てを猶予してほしいということを昨日お願いをしました。そういうことで、今回はこういうふうにして予算計上しているわけでありますので、まず1つ聞きたいのは、この整備計画をどのように今後見ているのか、どのような計画があるのか、まずそれを1点お聞きしたいと思います。
委員長 農林課長	農林課長 整備計画につきましては、現状整備の対象となるものとしましては、共選、選別ライン、これが5億円ほどで整備したものです。これがいずれ大規模な改修が発生するだろうというふうには想定しております。 ただ、今現在、何年に更新するだとか、そういうような計画は持っておりません。といいますのも、例えば10年を経過したときに更新するとなりましても、いずれにしろ利用者さんの負担を伴うものというふうにも考えますので、なるべく今の施設を長く使って、軽微な補修でメンテナンスをしていただきながら、なるべく大きな費用が発生しないように、農協さんでもそういうふうに使っていただいているところだと思います。つきましては、大規模改修、特に何年の計画は持っていませんが、現状の施設を末永く、まずは可能な限り使っていただきたいというふうを考えております。

委員長 山崎委員	2 番、山崎委員 今、種子馬鈴薯の耕作者は大変経営状況が厳しくなっています。いろいろな機会を通して私も申し上げましたとおり、肥料、農薬から油から全て値上がりした中で、我々生産された種芋が価格に転嫁されない仕組みになっているんですよね。そういうことで大変経営が厳しくなっている。 それに併せて、今、先ほど課長のほうからお話がありましたように、具体的な整備計画がないのに、1, 360 万円というのは大きな金額なんです。これを蓄積するということは、その趣旨は分かります、いずれはね。だけど、その前に多くの種芋作りができなくなりますよ。実際に去年から今年にかけて、何軒の人も種芋の生産から手を引いていますよ。 そういうようなことで、それと1つは、私自身のことで、私自身はもう70 過ぎていますからあと何年かよりないですよ。だから、その蓄積した部分で、もし私が種芋の栽培をやめたときに、その蓄積した部分が返ってくればいいんですけども、そうではないですよね。累積しているわけですから。その辺のところも、大変今生産者がいろいろ批判していますよ。 それで、昨日実は厚沢部町の種子馬鈴薯の総会がありました。この問題が出て、何としてもとにかく一時的でもいいから中止をして、種芋生産者の意欲を高めてほしいという、そういう話が出たということを聞いております。そういうことで、私は1, 360 万円、ぜひ一時的に猶予してほしいというふうに思っています。
委員長 農林課長	農林課長 これにつきましては、新体制後に検討させていただくと、昨日もちっと御説明したところがあります。

委員長 山崎委員	また、この施設の１，３６０万円という積立てを毎年しているわけでありますがけれども、これについては、やっぱり当初種子馬鈴薯生産者組合さんのほうからの要請に基づいて、整備している経緯があります。総事業費で１１億円ほどかかった上での２億円ほどが町費から支出されているものです。これが毎年１，３６０万円の積立てをして、町が立て替えた分の２億円分を基金として持てば、将来の大規模な改修に足りるだろうというような想定で、耕作者さん組合とも相談させていただいた中で始めたものでもありますので、この辺の取扱いについては、まず組合さんのいろんな意向も聞きながら、また農協とも協議しながら、新体制で検討してまいりたいと考えます。 ２番、山崎委員 今ね、課長が言った農協との協議云々というんだけれども、昨日の総会では農協は一切関知していないと言っているそうですよ。だからね、例えばさ５億円の設備投資しても、１，３６０万円の、我々のこれは農協じゃないんですよ、生産者自らが、本来ならば精算されるべき中から拠出されているんですよ。そうしたら利息だけ計算してくださいよ。５億円の整備したって、１，３６０万円にしたら金利はどういう計算になるんですか。だから、私どもはもし何億円かかけても、それを本当に元利、金利を支払っているんならそれは分かりますよ。だけど、何も根拠のない１，３６０万円、ぼんぼん引かれてしまっって、それをただ蓄積しているだけでしょ。 だから、それであればとても、やっぱり種芋作りに、種芋の施設が再整備する時期以上に、先に生産者がまいってしまいますよ。今、課長が言った新体制の中で協議するということなんで、ぜひその中で、いろんな施設とか団体等からも意見を聴取しながら、ぜひ生産者が元気になれるような予算づくりをしてほしいということを要望しておきます。
---------------------	--

委 員 長 農 林 課 長	農林課長 その点につきましては、関係機関と検討してまいります。 ただ、農協さんの部分は、農協としても実際に施設を指定管理者として管理されているわけがありますから、全く関係ないというようなことではないかと思います。その点につきましては、農協とも再度確認をしながらやっていきたいと思っております。 以上です。
委 員 長 山 崎 委 員	2 番、山崎委員 昨日の総会の議事録を見ても分かるように、農協は全然関知していないと言っているんだってよ。関わりを持っていませんって。どこでそういう計画立ててやっているのか分からないんだけど、そういうね、今、私に言わせればいい加減な答弁をしているんですよ。一緒に行政と農協と生産者で3者一体になってやらなかったら、厚沢部町の種芋作り、守っていきませんよ、これから。
委 員 長 農 林 課 長	農林課長 ちょっと連携が足りないのではないかという御指摘だと思います。これについては、もう一度農協とも再度協議といいますか、確認をしながら進めていきたいと思っております。 また、この施設の整備に当たっては、例えば建設当時、種芋の需給というのが、その当時ですから、平成26年より前より、その26年当時は半減していたと、移出用芋の需要が減ってきている中でどのように施設整備をしていけばいいのかというところからスタートしていると思います。なので、生産者さんとしても、過去から見ますとだんだんその建設当時も芋の需要というのが右肩に下がってきている状況の中でも、やはりこの施設、種芋を生産するために必要だという

	ことでやったものでありますから、生産者さんとしてもこの施設を維持するための使用料だという認識も持っていただきたいなということもありますので、その辺も含めまして、もう一度生産者、農協と協議してまいります。
委員長 浜塚委員	8番、浜塚委員 132ページです。18節ですが、勉強不足で申し訳ございません。農業次世代人材投資事業というのは、就農準備資金、あるいは経営開始資金を就農前の研修を後押しする資金ということですが、これいつ頃から始まって、そして去年の実績というのはあるのでしょうか。
委員長 農林課長	農林課長 この農業次世代人材投資事業費補助金につきましては、令和3年度の最後の臨時会で補正させていただいたと記憶しております。これにつきましては、新規就農者の経営開始から5年程度の間の経営安定のために国から給付されるものであります。今現在、1名の方、協力隊員として就農研修された方が昨年より就農したということで、給付を受けているものであります。 これにつきましては、何年からというのは、過去にも、事業の名前は違うんですけれども、青年就農給付金という形で平成25、6年、ちょっと記憶はあれですけれども、過去から該当者がいればやっている事業であります。 以上です。
委員長 浜塚委員	8番、浜塚委員 そうすると、現在この名前になってからは1名ということでよろしいんですか、利用した人は。
委員長	農林課長

農 林 課 長	そのとおりです。
委 員 長	8 番、浜塚委員
浜 塚 委 員	関連になるかどうかは分かりません。令和 4 年だけでいいです。厚沢部町で新規就農した人は何名ということになっていますか。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	令和 4 年で 1 名となります。その 1 名の方が、今この給付金を受けられているという状況です。
委 員 長	8 番、浜塚委員
浜 塚 委 員	これ、先の話になります。この資金というのは何年という計画で出されているのでしょうか。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	ちょっと資料にも書かせていただいたんですけども、すみません、1 から 3 年目は……
委 員 長	8 番、浜塚委員
浜 塚 委 員	それでは、資料を見させてもらいます。
	新規就農、なかなか進まないという、この辺について、課長は進まないという要因、原因というのはどのように捉えているのでしょうか。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	新規就農はなかなか進まないという御指摘ではありますが、新規就農につきましては、就農フェア等への出展等もしているんですけども、国ですとか、新規就農者の実態調査とかを見ますと、やはり作物によって増減、就農者が増えていたり、減っていたりする状況にあると思います。近年、畑作が道内では増加しているというところであります。これについては、やっぱり

委員長 浜塚委員 委員長 農林課長	親元就農も新規就農者にカウントされるというところで、親元の畑作の経営を引き継ぐ方が一定程度今回増えてきているのかなというところです。 ただ、全くの新規就農者、これにつきましては、なかなか増えていかないといえますか、息が長く毎年1人とか、何年かに一遍1人とかという形にはなろうかと思うんですけども、せっかく厚沢部町で農業をされたいという方がいれば、積極的なサポートをしていくのと併せまして、あとは実際に新規就農者としての国の動向等を見ますと、やっぱり自営で就農される方は少なくなっているという状況であります。大規模な法人だとかに雇用就農される方、こういったものが全国的には増えているということでもありますので、雇用就農が増えるような方策も今後検討していく必要があるかと考えております。 8番、浜塚委員 新規就農は難しいということは分かります。ただ、研修で十勝へ行ったとき、中札内村農協だったと思いますが、組合長に後継者どうですか、ありますかというようなことを話したら、いや、後継者の心配はあまりしていないというようなニュアンスだったと思いますが、その辺の違い、厚沢部町との違いというものはどう感じますか。 農林課長 その辺につきましては、中札内村、かなり大きな農業地帯でございます。たしか、一時は中札内村とか、あの周辺の村々で高級な外車が農家さんでも乗れるような規模になっているというような報道も見た記憶もございます。 厚沢部町との違いであります、中札内村では畑作ですとか、あとは酪農とかもあるんですかね、そういうものの就農なのかなと、ちょっと情報は持ち得ていませんであれなんですけれど
---	---

委員 長 浜 塚 委 員 委 員 長	も、厚沢部町で一番課題になるのは、やはり一番アスパラでの新規就農を募集しているところではありますが、いろんな御指摘の中で、地域の農地をどうしていくんだとか、将来誰もこれだけの農地を、町内の農地を使う人がいないんじゃないかということで、やっぱり畑作での新規就農だとかというのにも必要になってくるかとは思いますが。 ただ、ちょっと農林課長を2年やった中で、なかなか新規就農者を受け入れてもいいよとは言うんですけども、やはり最後、自分の財産を手放すときに、やはりちょっとこだわりが出てくるというところで、実際に現役で農業ができるうちは、やっぱり農家をやりたいという思いを持たれるというのにも理解できますので、その辺のやっぱり調整なり、経営をスムーズに継承できる方策というのにも必要になってくるかなとは思いますが、いずれにしろ、実際に経営を譲り渡す御本人、農家さんの考えが、やっぱり将来農家をずっとやりたいという思いがあれば、なかなかそこはうまくいかない部分もあるのかなと思っております。 あとは、もう一点は、中札内村ですと農地の集積がかなり進んでいて、一定程度まとまりのある農地を手に入れられるのかなというふうにも考えております。町内の農地の状況を見ますと、分散、錯綜している状況にもありまして、そういった部分の集積・集約も進めながらいくことが、新しい農家をやろうとしている方々には受け入れられやすいのかなというふうに考えております。 8 番、浜塚委員 新規就農と後継者の対応というのは、これは別に考えたほうがいいと思います。 浜塚委員、これは今、予算審議委員会ですので、予算に関係あることのみを質疑してください。
-----------------------------------	--

浜 塚 委 員	分かりました。 新規就農、大変難しい問題だと思いますが、こういう資金を活用した中で、どうぞいい方向に、よりよい方向に取り組んでもらいたいと思います。
委 員 長	そのほか、農林水産業費について質疑ありませんか。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	ページ数、1 2 6 ページです。この中での環境保全型農業直接支払交付金、この2 0 0 万円の資料説明を見ますと、事業期間が令和2年から6年までと、取組面積も、それから取組戸数が3戸ということで、事業団体が団体ということになっていますけれども、これは個人でやっている事業でなくて、どこか農協がやっている事業なのか、その辺についてまず説明していただきたいと思います。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	この環境保全型農業直接支払ですけれども、これは日本型直払いの一つとして中山間直払い、多面的機能直払い等を合わせて3本で実施しているものであります。これについては、個人といえますか、取組は個人なんですけれども、申請自体は1つの団体をつくっていただいて、農家さん3人なんですけれども、その中で組織をつくっていただいて、その中で活動している形になっております。 実際にはちょっと農協さんとの関わりはというところなんですけれども、これについては、あまり農協さんというよりは生産者組織さんの活動というふうになっております。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	そうすると、もう2年経過して、この農地についての試験結果というのは出ていると思います

委員長 農林課長	けれども、今大変肥料、農薬が高騰している中で、非常に大事なこれは試験取組というふうに理解しますので、その結果を、もしよければ教えていただいて、今後我々農家もこういうようなことに取り組んでいかなければならないのではないかなと思いますけれども、その辺について結果をお知らせ願いたいと思います。 農林課長 この直接支払いにつきましては、ちょっと試験というよりは、まず一つは、有機の取組とカバークロップの取組に分かれております。有機のほうは肥料を使わないですとか、従前の有機的な取組に対して支援が受けられているんですけども、もう一つ、多分化学肥料・化学農薬の5割以上削減というところを御質問されているのかなと思うんですが、これにつきましては、実際のところカバークロップ、えん麦とか、そういったものの播種に対して支援をされているものであります。 その中で、作物を作った上で、堆肥を組み合わせることで化学肥料を減肥するというので、その上で作物を作って、その後はカバークロップ、地力作物をその年に播種すると、この取組が認められるという事業でありまして、試験データというものはちょっと取ってはいないんですけども、肥料を減らした実績とカバークロップの取組、この2つを合わせて、この直接支払いの制度に乗れているという状況です。 委員長 中山委員 1番、中山委員 課長、結果をね、我々は取り組むということになると、一番結果が大事であって、それを今後他の農家にもこれを実施していくと、当町としてそういうふうな方向性でないと、これ何のためにやっているのか分からないような事業になってしまうと思うんですけども、その辺はどうな
---------------------	---

	んですか。今は結果がないとさっき答弁されましたんで、分からないわけですよ、良いのか悪いのか。これから当町としてこういう取組をしていくのかどうか、その辺について答弁していただきたい。
委員長	農林課長
農林課長	なかなかこの取組がされている農家さんは増えてはいかないんですけれども、理由としましては、肥料を5割減らす代わりに、その分の窒素分だとかを堆肥で補わなきゃいけないというところで、堆肥を大量に確保できる方が実際に堆肥と組み合わせて、肥料と組み合わせてやっているという事業でして、それを広く普及させるとかというよりは、個々の環境負荷の低減に対する営農活動に対する支援となっておりますので、こういったものに御興味があるもし生産者さんとかがいれば、町としても周知は図ってまいりますし、あれば取り組んでいただくことは可能であります。 ただ、肥料を半分以上減らすという、かなり高いハードルを堆肥で補っているというところでもありますので、堆肥が大量に確保できる農家さんでないと、なかなか難しいのかなというふうにも考えております。
委員長	1番、中山委員
中山委員	何か、何のために試験しているのか分かんないような事業に見えるんですけれども、ほかの農家の参考になって、そしてほかの農家がそれに取り組めるようなスタイル、これから特に農薬、肥料が高くなっているわけですから、非常にいい事業なんですよ。その結果が全く見えてこないというのは、町の対応としてはちょっとこれ、私はもうちょっとやっぱり結果をきちっと出した中で、農家に説明してやってくださいと、今後はこういう有機農業をやっていかなきゃ駄目です

委員長 農林課長	よというふうな方向に進むんであればいいと思いますけれども、今の説明では、全く我々何のためにこれを試験しているんだということになると思います。その辺、いかがですか。今年からでもいいと思います。今年もう半分過ぎてきていますんで、その結果をきちっと出した中で、我々農家にこういうふうにやってくださいというふうな指導をしていただきたいなと。その辺、どうこれから進めますか。 農林課長 試験結果というものは、個々の農家さんの取組ですので、データのものは取ってはいないんですけれども、あくまでもこれは日本型直接支払いの一つとして、既に農家さんいろいろ取り組まれている多面的機能支払い、中山間直払い、これについても試験結果を求めずに、保全活動をしていただければ交付されていると、その中の環境負荷低減の取組に対して交付されているものでありまして、カバークロップで6,000円、有機であれば1万2,000円、作付面積、栽培面積に応じて支払われているものであります。 なので、なかなかこの制度、知らないという部分もあるかと思いますので、この制度につきましては周知を図ってまいるとともに、中山委員御指摘の部分は、多分今後の国で掲げるみどり戦略だとかに向けてという御指摘なのかなとも思いますので、この事業を使いながら、そういったみどり戦略に向けた取組ができるかどうかとか、今後検討する必要はあるかと思いますが、まずはこの制度について周知を図ってまいります。 ですので、ちょっと制度の周知はできるんですけれども、これまでの試験結果についてどうですというデータではなくて、農家さんの環境負荷低減に対する取組に対する支援ですので、そこだけは御理解いただきたいと思いますと思っております。
---------------------	---

委 員 長 中 山 委 員	1 番、中山委員 課長、今この取組というのは、私は非常にいい取組だと思うんですよ。これからやっぱり有機農業は日本の農業の中でも占める割合というのは多くなっていくんじゃないかなと。それであれば、こういうような取組をするといいですよと、こういう結果も出ていますよと、何年かやってこういう説明も、町がやはりやらせているんですから、説明した中で取り組んでいかないと、何のために試験やっているのか分かんないんで、ぜひ今年はその結果を出せるような、我々に説明をできるような、そういうような試験をやっていただきたいと。
委 員 長 農 林 課 長	農林課長 この環境保全型の直接支払いにつきましては、今年度の取組結果を踏まえて、国で優良的な事例も公表されていると思いますので、そういうもので厚沢部町に合うものがあれば、広く周知してお知らせしていきたいと考えます。 以上です。
委 員 長 中 山 委 員	1 番、中山委員 課長、私言っているのは、町内で試験して、町としてこれ非常にいい事業だと思って取り組んでいるわけですから、町内でこの事業を大きくしていくと、できれば国の試験じゃなくて、厚沢部町の試験として取り組んで、例えば1つ、活性化センター等でこういう試験をやるというのも一つの手だと思いますよ。それが何も結果が出ないものをここに出したら、これ、町長、おかしいじゃないですか、これは。やはり結果よかったら、町民に、他の農家にやらせるという、そういう姿勢でやっぱり取り組んでほしいなと。ただやっているんじゃなくて、そういう効果を普及させるということを、今年1年かかって結構ですので、我々農家に示してほしいなというふうに

委員長 農林課長	思います。 農林課長 試験結果、取れるものがあれば、お示し、堆肥の施用効果についてであれば、活性化センターで経年的な試験も実施しておりますので、データを蓄積したものを今後農家さんにお知らせできると、来年度末、センターの試験結果として御報告はできると思います。 ただ、またこの制度とはちょっと切り離れた試験とはなると思います。といいますのも、ちょっと環境保全型のこの制度って、平成２２年からたしか厚沢部町では取り組んでいるところがあります。取り組んだ経緯も、当初は有機の方が、今も少ないんですけども、カバークロップ、やはりこの肥料を半分に減らして、カバークロップを作物の後に入れるという取組をやりたいんだという農家さんからの御相談がありました。実際には、町としましても肥料を半分に急に減らすって大丈夫なんですかですとか、そういうお話もさせていただいたと思います。ただ、その農家さんは、半分の肥料を減らしても、それを賄うだけの堆肥を自分で確保するという事で取り組まれた経緯にあって、なかなか１件から増えていかない状況ではございます。 ただ、堆肥の有効性というものは、広く農家さんに理解していただきたいと思っておりますので、活性化センターの試験を踏まえて、農家さんにお示ししたいと考えております。
委員長	審議の途中ですが、休憩して昼食といたします。
委員長	午後は１３時から再開いたします。（１１：５８）
委員長	午前中に引き続き会議を開きます。（１３：００）
委員長	審議を続行いたします。
委員長	６款農林水産業費について、１２３ページから１３８ページです。

委 員 長	9 番、高田委員
高 田 委 員	森林環境譲与税の基金のところで。
委 員 長	何ページになりますか。
高 田 委 員	説明資料のほうでお願いします。説明資料の 7 ページなのですが、これ分かんないので教えて いただきたいんですが、林業大学校支援団体旅費、それからその下の森林整備支援システム回線 接続料、ここの中身の説明をお願いします。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	林業大学校の支援団体旅費、これについては、道立の林業大学校の生徒たちが団体でこちらに 来るときの旅費の支援をしているものとなっております。 あと、森林整備支援システムの回線接続料、これは町と道で運用しております森林管理システ ム、この回線使用料となっております。 以上です。
委 員 長	9 番、高田委員
高 田 委 員	林業大学校の中身は、ある程度実際会っているんで分かるんですけども、厚沢部町に目がけ てくるということなんですか、それともたまたまそういう形で、全道の中のほかに行くときの支 援ということなんですか。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	林業大学校につきましては、厚沢部町 1 町にというよりは、道南各町を回って歩いて研修され ているものです。また、旅費の一部には、こちらのほうから林業大学校のほうに出向いたりする という場合の旅費も含まれております。

委員長	以上です。
高田委員	9番、高田委員 それこそ林業大学校に、オンリーにそこに旅費というのを支援というのはどういう意図だったのかなということと、こちらから行くという場合はどなたが行かれることになるんですか。
委員長	農林課長
農林課長	林業大学校のみかというところではありますが、道内で初めて林科の育成する大学ということで設立されたものでありますので、その設立の当時から措置しているものであります。こちらから行くときは、担当係長ないしは、調整によっては私が、そちらのほうで協議会等を持っておりましたので、そちらのほうにいく場合も想定しております。
委員長	そのほか、ありませんか。（発言する声なし）
委員長	ないようなので、7款商工費について、139ページから146ページまでです。
委員長	7番、上戸委員
上戸委員	ページは140ページになります。 道の駅あっさぶの商業施設委託、この中の委託料の関係で、道の駅の指定管理料の2,210万5,000円について伺いたいと思います。この2,210万5,000円というのは、年間このぐらいというふうな金額で決めているものを計上したのかどうか、まず伺いたいと思います。
委員長	政策推進課長
政策推進課長	道の駅の指定管理委託料ではありますが、年明けましたので、おととしの指定管理者選定委員会の際に申請いただいた事業計画において、委託料は税抜きで2,009万5,000円という計

委員 長	画書がありまして、これに税を掛けて、今回予算計上をしているところです。
上戸委員	7番、上戸委員 この指定管理者との契約で、そうしたらこの金額を明示して契約しているということなんですか。
委員 長	政策推進課長
政策推進課長	当時、収支計画で計画された金額をベースに検討していくことになると思うんですけども、今、実は今年度の実績を出してもらおうようにお願いしております、その実績を踏まえながら、この金額をベースにして最終的に詰めていきたいと考えております。
委員 長	7番、上戸委員
上戸委員	そうしたら、これ今一応計上しているけれども、この金額は適当といったら変なんですけれども、適当な金額というようなニュアンスに聞こえるんですけども、そのようなことでいいんですか。
委員 長	政策推進課長
政策推進課長	適当ということではなくて、当初計画いただいた金額、これをある意味上限としまして、ただ、やはり実際経営してみると、電気代幾らかかるとか、人件費幾らかかる、電気代、清掃にかかる費用ですとか、そういう実績を見て、適正かどうかちょっと検証した上で最終的に令和5年度の協定金額としていきたいなと考えております。
委員 長	7番、上戸委員
上戸委員	もう少し、決め方が分からないんですけども、例えばうずら温泉であれば3,000万円だとかというふうな金額で当初から契約していますよね。それで、この道の駅のやつは去年の実績

委 員 長 政 策 推 進 課 長	の電気代だとかを見て、それでこれから協議して決めるみたいな、今説明ですけれども、そういう決め方の提案でここに2, 210万5, 000円というのを出したというのは、これは当初からの契約だか計画か何か分かんないけれども、それで出したんだということで、ちょっと私すごく、当初から契約で2, 210万5, 000円で決めていたんだよといえ、それはそれで納得するんですけれども、何か非常に歯切れが悪いような印象の回答なんですけれども、もう一回分かりやすく言ってもらえませんか。 政策推進課長 皆さん御承知のとおり、この道の駅の24時間トイレですとか新商業施設、これに関しては、24時間トイレと映像のスペース、そして公共用のスペースがありまして、その部分につきましては町が負担しますよと。ただ、飲食部門につきましては、経営者が負担していくというのがまず原則的なルールということで進んでおります。なので、その辺が今年度経営してみて、実績がどうだったのかというのは、やはり指定管理者の申請した時点では、おとしですので、状況が変わっていると思うんですよ。それで、この金額をベースとしながら実績も勘案して、最終的に決定していきたいという考えです。
委 員 長 上 戸 委 員	7番、上戸委員 我々が、私だけかも分かりませんが、思いますにね、去年の実績がどうだったのかということを事前に調べて、こういうところに提案するのが本筋だと思うんです。今の答弁であれば、全く曖昧な金額をここに載せているということと言われてもしようがないと思うんですよ。それで、そういう考えに、今課長が言った考えを変えるつもりでなくて、あくまでもこれは仮の金額だということで捉えてもいいんですか。

委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 本来であれば、例えば年内の実績を踏まえて積算、ある程度もうちょっと詰めた金額で計上すべきところだったんですけれども、ちょっと指定管理者のほうも初めての経営といいますか、今年度始まったばかりということで経理がまとまっていなかったということで、再三、今現在でいいのでという形で資料請求しているところなんですけれども、ちょっと間に合っていない部分があって、集計が出ていない状況なので、近々頂けると思っておりますので、それを踏まえて検討していきたいと考えております。
委 員 長 上 戸 委 員	7 番、上戸委員 しつこいようですけれども、例えばちょっと譲って聞いてもいいんですけれども、あの商業施設ありますよね。商業施設の中に飲食部門と、それから映像部門だとかで入っていますよね。課長が言われるのは、映像部門は指定管理の部分に入るから、分ける必要があるんだと。トイレはトイレで独立していますから、多分電気料も水道料もすばっと分かるはずだと思うんです。そうしたら、その映像空間と飲食の部分をどのように分けるつもりでいるんですかね。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 上戸委員おっしゃるとおり、どのように分けたらいいかというところで検討していきまして、面積案分によるのが一番分かりやすいかなと考えておりまして、例えば24時間トイレのほうは100%町が負担すべきものと考えております。そして、映像スペースと新商業施設のほうにはトイレもございまして、あと休む場所もあります。そういったものの面積で案分するという考え方で進めております。 以上です。

委 員 長 上 戸 委 員	7 番、上戸委員 それが今現在、それらの負担割合も決めていないという状態というふうに捉えてもいいんですか。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 8 月 2 0 日から経営しておりますけれども、その際に契約した時点では面積で案分してやっております。
委 員 長 上 戸 委 員	7 番、上戸委員 いや、そうしたら大体そういう比率も分かると思うんです。この計画を立てる時点で、1 2 月か1 月かは分かりませんが、その頃の1 か月分の利用料だとかを、電気料だとか、そういうものをちゃんと押さえて計画、1 2 倍すれば大体実績出るわけですからね。そういうふうな形で計画するのが正しいと思うんですよ。今のままでいけば、この2, 2 0 0 万円というのは全く架空なところから持ってきた計画ということで、なおかつ前年度の予算が5 2 0 万円のやつがこんなにぼんと急に上がった計画になっていると、どういうふうな説明をすれば、しても、私はなかなか納得できないんですけれども、納得できるような説明できますか。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 令和4 年度当初予算が5 2 4 万4, 0 0 0 円ですけれども、補正しておりまして、補正後の予算額が1, 9 7 6 万円ということで、確かに8 月からの運営費ということで、4 か月分見ていない分がありますけれども、4 か月分足りないんですけれども、初期費用とかもかかる部分もあって、何と言ったらいいいのかあれですけれども、ほぼ同額規模の、2 5 0 万円ほど高くはなっていますけれども、2 年目の契約金額としては、まずは上限ラインとしてはここからスタートして、

委員長 上戸委員	また新年度以降、特殊事情、また電気料金ですとか値上げ等、そういった特殊事情がありましたら、またその際に議会のほうに提案させていただきたいなと考えております。 まずは、指定管理者の選定委員会の際の計画額で計上させていただいているところです。 以上です。 7番、上戸委員 ここに去年の予算520万円が補正で1,900万円になったと、今説明されましたよね。7か月で1,900万円になったということですよね。そうしたら、単純に7か月で割って12倍すれば、年間3,200万円かかるというように、単純かも分かりませんが、こういうふうに試算されるんですよ。そうしたらね、どうしてこの2,200万円という金額が出てきたかという根拠が全く分からないですよ。どういうふうに出したんですか。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 上戸委員おっしゃるとおり、年間3,200万円、この分でかかるということが判明しましたら、また補正予算なりで対応させていただきたいと思います。 ただ、あくまでも指定管理者のこの申請の際の収支計画書、こちらで、この金額で計画していますから、これをまずベースとして予算計上させていただいたと。先ほども申し上げましたとおり、電気料の極端な値上げとか、そういった影響がかなり大きい部分があるのであれば、それが今実績として頂いて検証していきますので、そこで上戸委員おっしゃるとおり、金額が足りないということが判明しましたら、公共的な部分だけですけども、そこは町が負担すべきラインというところで、町が補正計上するということもあり得るということでございます。
委員長	7番、上戸委員

上戸委員	私ばかりこの問題をしゃべっても、ほかの委員も言いたい部分はあると思うんですけども、ただ、私が思うには、こういうふうな計画するに当たっては、積算根拠というのは必ずあるはずなんですよ。1か月、1か月、これだけかかるな、これだけかかるなというふうなものを積み上げて、初めてこういう予算額にのってくると思うんです。ですけども、そういうやり方でないんですよ。予算が足りなかったら補正を組めばいいんだみたいな言い方というのは、ちょっと私は納得できないんですよ。 いや、多分ほかの委員も質問すると思うんで、私はこの辺でやめておきたいというふうに思います。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 もう少し具体的に御説明できればよかったんだと思うんですけども、そういった実績の資料が集まらなかったということで、御理解いただきたいなと思います。
委員長 浜塚委員	8番、浜塚委員 それじゃ、今の引き続きです。 指定管理者を指定する選定会議ですね、そのときの計画出ていますよね、数字、1年目、あれが計画は4月から始まったんですけども、計画はね。実際は8月20日です。だから、9月から2月まで、6か月間、今3月だから、2月までもう数字出ると思うんです。これ、計画と実績がどのくらいの数字になっているか、それをお知らせ願いたいと思います。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 8月に運営がスタートということで、その際に収支計画を一旦出していただいております、支出につきましては、先ほども申し上げましたとおり、データがそろっていないということであ

委員長 浜塚委員 委員長 政策推進課長 委員長	れなんですけれども、収入の部分は、売上げに関しては情報提供してもらっていて、議会のほうにも何回か御説明したような気もするんですけれども、２月末現在で収支計画の売上げの計画の９７．３％、ちょっと計画より少ない売上げだったということなんですけれども、やや、ほぼ１００％計画に近い売上げを上げているという報告をいただいております。 ただ、支出に関しては、ちょっと先ほども申し上げましたとおり、支出のほうがちょっと金額が出ていませので、収支につきましてはデータとしては持っていないです。 ８番、浜塚委員 私思うに、収入が９７．３％ということであつたとしても、経費、支出は１００％かかるというのが、そう考えるのが常識だと思います。まして電気料と諸資材、いろんな部分の値上がりがあるんです。だから、売上げだけの話では終わらないと思います。支出の分もできるだけ押さえて話をしてくれというのが、説明をするというのが課長の立場じゃないかと思います。よろしくお願いします。 政策推進課長 先ほどからちょっと説明が足りていないというところかと思いますが、今回の新年度予算の計上につきましては、まず選定委員会で申請した金額ですということで計上させていただいております。 ただ、場合によっては、今年度の実績を見ながら、あまり大幅な金額の乖離があるんだとすれば、そこは精査していきたいということで御理解いただきたいということです。 以上です。 ８番、浜塚委員
--	--

浜 塚 委 員	そのことは分かります。売上げが出ているのに、どうして支出の分、経費の分というのは情報をもらえないんですか。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	ちょっと詳しい事情は分かりませんが、経理担当の方が町外にいらっしゃる方で、それも経費節減のために常時雇っているような職員ではないのかもしれませんが。町内にいる方でない方が経理を担当されているということで、支出の実績をそちらに送り込んで、そして収支をまとめるという作業をされていると聞いております。なので、現地で収支決算をつくっているのではないという部分で、ちょっと集計が間に合っていないということを聞いております。
委 員 長	8 番、浜塚委員
浜 塚 委 員	確かに現地、ここに担当者がいないという、それは分かります。でも、今はいろんな通信システムですとか、方法はあると思うんですよ。それが、8 月は半端ですから、9 月以降、そうしたら 2 月まで、一切そういう情報は経費の部分については入っていない、もらっていない。催促したということはあるんですか。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	何回も連絡を取りまして、一旦経費のほうを提出していただいたこともあるんですけども、最初出してもらった計画の仕分の仕方とちょっと食い違いがあったので、そこで一旦戻しているということはありません。もう一回整理して出してほしいということでやっております。いずれにしましても、3 月末までで年次契約が、まずは一旦そこで契約期間が満了しまするので、満了したら直ちに決算は出してくださいということは言っております。 それと、可能な限り、2 月末現在でいいので、1 月末でもいいので、まとまった段階で一旦資

委 員 長 浜 塚 委 員	料提出するようというこで指示はしております。 8 番、浜塚委員 そのことは分かります。だけれども、もう今動いているんですよ。先ほども、売上げは分かります、経費は分かりません、町外にいるから分かりません、できません、確認できません、これは、私、納得できません。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 この件につきましては、今後も 5 年間の指定管理委託ということになりますので、強く指導してまいりたいと考えております。 以上です。
委 員 長 浜 塚 委 員	8 番、浜塚委員 5 年間のことも大事です。だけれども、今日の前にぶら下がった、実際にかかった経費等が分からない、報告がない、区分けが違うという、そういう理屈で通るというのは、私、恐らく委員の方はどうなのかなと、売上げが分かっても経費が分からないというのは、そのことに関してどう思うのかなというふうに、私は疑問を感じます。そういう事務をしているということに関して。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 たしか 1 0 月の所管事務調査の際だったかと思うんですけども、その際に担当の方に聞いたところ、経費は計画の額で収まっているという話は聞いて確認しております。
委 員 長 浜 塚 委 員	8 番、浜塚委員 今、何月までか分かりません、経費が分かっていますと言いましたよね。言いましたよね。そ

委員 長 政策推進課 長	うしたら、その数字だけでも、計画と比べてどうなのかということは、そういうことを説明できないんですか。そこは話できないんですか。
委員 長 政策推進課 長	政策推進課長 具体的な金額は分かっていたわけではなくて、発言としてあったということ。計画額で今のところ支出は収まっているということを、発言を確認しております。
委員 長 浜塚 委員	8 番、浜塚委員 まず、この辺でやめたいと思いますけれども、もっときちっとやらなきゃならないことをやってもらいたいと思います。お願いします、これは厚沢部町のためです。お願いします。
委員 長 政策推進課 長	政策推進課長 再三お答えしておりますけれども、申請の際の金額で予算計上しておりますということで、そういった随時年間通して、中間、中間でそういった経費の実績、収入の実績、こういったものを、こちらから求めた際に速やかに提出いただけるように強く指導していきたいと思います。
委員 長 佐々木 委員	10 番、佐々木委員 関連いたします。 指定管理者の関係です。これについては、町民への情報公開が不足しているということで、住民説明会の開催が必要でないかということなんですけれども、そういう考えはないでしょうか。
委員 長 政策推進課 長 政策推進課 長 委員 長	政策推進課長 道の駅の指定管理についてということですか。（はいの声あり） 道の駅に関しての情報公開ということですか。 政策推進課長

政策推進課長	どのような情報開示なのか、ちょっと分かりませんが、8月に経営がスタートして、まだ、やはり1年、2年と経過した中で経営が安定していくのかなとも思っております。指定管理ですので、年度終わりましたら、決算関係につきましては議会のほうに報告することになりますので、決算のときには行政報告書等で載せるようにしていきたいなと思います。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 予算審議ですので、関連という部分になりますけれども、要するに厚沢部町の目玉の観光拠点だよということで、複数年にわたって11億円以上の財源を投入して進めてきたということなんですけれども、町民がどういった経緯でこういうふうになったのかというようなことも、12月の町政懇談会の折にもそういった話が一切ない中で進んで、現在のこういった結果になっているということで、町民から情報公開不足だという、そういった渦巻いている状況下にあります。これについては、やっぱりそういった経緯も含めながら、今回の指定管理業務はこうだよというような説明はすべきじゃないですか。それは住民に対する行政サービスと私は考えるんですけども、その考えはないんですか。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 指定管理業務、こちらのほうを完了して、決算等終わり次第、そういった結果は制度に基づきながら広く公開していきたいなと考えております。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 その公開は町広報紙等でなくして、きちっとやっぱり住民の皆さんと面と向かった中の開催、そういったことをぜひともやっていただきたいということを、強く提言するものです。
委員長	そのほか、質疑ありませんか。

委員長 山崎委員	2番、山崎委員 今の関連の質問でありますけれども、道の駅あっさぶ商業施設及び24時間トイレの指定管理委託料で2,200万円、大きな金額ですけれども、だから質問しているんですが、積算根拠がはっきりしていないんですよ。2,200万円を、ここで今予算計上するためには、こういうことでこうなるんですよと、その根拠を示してほしいんですよ。 ですから、そのためにも今まで、8月20日にたしかオープンしましたよね、道の駅ね。オープンして半年以上が経過しましたんで、その間の実績なり、それを全部ちょっと紹介してくださいよ。今までのやっていた経緯。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 積算根拠につきましては、先ほど來說明しておりますとおり、指定管理者の申請の際の2023年度収支計画書、これに基づきまして予算計上しているところです。中身につきましては、支出のほうが、人件費2,230万8,000円、事務費が348万5,000円、事業費が2,107万7,000円、管理費が1,515万6,000円、これに対しまして、収入が4,500万9,000円で、委託料が2,009万5,000円と。この委託料2,009万5,000円に消費税を掛けまして、今回の予算計上としております。 実績につきましては、先ほども申し上げましたとおり、支出につきましては現在取り寄せ中があります。そして、収入につきましては、計画が約3,000万円、3月末までの計画が3,000万円ほどに対しまして、この計画に対して97.3%の現在売上げとなっていると。97.3%の対計画実績、まだこれ3月の実績は入りませんので、2月末現在で、2月末時点の計画に対して97.3%の売上げを上げているという報告をもらっています。

委員長 山崎委員	2 番、山崎委員 ですから、本来であれば、その委託料というのはいろんな実績を基にして、それが積算されて委託料というものが出るんですよ。だから、そういった面では、今まで過去にやってきた実績というものがかなりやっぱり重要視されなきゃならないんですよ。だから、私は今までの、8 月 20 日のオープンしてから、今までの売上げの実績というのがあると思うんで、それをペーパーで示してくださいよ。何かしら、ああいう立派な建物の中に入ってもらって経営しているんだけど、私は何回か行きましたけれども、オーナーに会ったことはありません。聞いたら、オーナーはどここの違うようなところでいろいろお仕事しているでしょうと言っていて、誰が責任者だか分からないしね、そういう経営の仕方をしています。 それと同時に、やっぱりあそこに行った人方にすれば、いい意見もあるだろうし、悪い意見もいろいろ耳にされます。いろいろ何か、あそこで食べたらあまりおいしくないとか何とかと、いろんなそういう話も出ています。聞かされています。パンもいろいろ種類ありますし、私も何回もパンも買って食べました。 だけれども、私どもは新商業施設としてあそこを認めたわけですから、だけどそれが、先ほど言いましたように年間 3, 200 万円も指定管理料を払ってまで、あそこを維持する気持ちは私にはありません。もしそれが指定管理料として出てくるんならば、私は拒否します。そういうことまでしてあそこを維持する何もないですよ。 だから、そのためにはやっぱり努力してもらわなきゃね、経営者が、入った指定管理者の人が。それがこういうふうにして、2, 000 万円でも 3, 000 万円でも指定管理料としてどんと示すことによって、それを状況の中に入れ込んで経営するわけでしょう。それでなければ本当
---------------------	--

委 員 長 政 策 推 進 課 長	の経営者じゃないですよ。だから、指定管理料というものは最大の努力をして、なおかつ不足した部分に対しては、したらこれでやりましょうかという、そういう精神じゃないですか、管理料というのは。初めからこれだけのものを示して、どうぞということにはならないはずなんだよね。私はそう思うけれども。 今までの何かしら最初の頃、物すごい1日の売上げ伸びてね、大きな売り上げあった、実績があるということも聞いています。今まででもう半年以上たったわけですから、売上げなり、客足なり、いろんなことがあると思うんです。それ、ペーパーで示すことはできないですか。 政策推進課長 まず、オーナーが常駐していないとか、そういう話ですけれども、それに関してはこちらから言うつもりはありません。その経営の中での動きだと理解しております。 そして、道の駅に対しての御意見、町民ですとか町外の方からおいしくないととか、そういう御意見いただく場合もあるんですけれども、その際はすぐに指定管理者のほうに、こういう情報がありますということで伝えて、常に都度、都度、改善に取り組んでいただいているというところであります。 それと、3, 200万円は極端な話ですけれども、委託料につきましては、指定管理者選定の際に5年間の委託料というものを提示してもらっておりまして、その際に、皆様にも情報提供して認めていただいていると理解しております。それで、今回の当初予算につきましては、この金額で、計画どおりの金額でまずは計上させていただいたと。ただし、いろんな事情がその申請の金額から変わってくる場合があるのかなというところで、実績はまだ頂けていないですけれども、そういったものを踏まえて、精査して新年度の契約につなげていきたいと考えております。
------------------------------	--

	また、金額につきましては、当初予算につきましては１２月時点を取りまとめております。経営は８月２０日からでありますので、ほぼ８月は日にちがありませんし、９、１０、１１、１２、実質４か月程度の実績で１年間を見積もるというのも、なかなか難しいところもあります。その辺も御理解いただければと思います。
委員長 山崎委員	２番、山崎委員 当初、この指定管理者を決定をして、町長に承認をいただいたときに、その管理者になる人方が、私はこの結果については絶対行政に対しておんぶにだっこをしませんと言ったんだよ。いろいろな始末はつけても。そこまで言い切ったんですよ。ところがさっき言ったら、だから私は経営者に会いたいなと思っても、経営者って店にいたためしがいないんですよ。だから、私は残念ですよ。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 ちょっと、町におんぶにだっことかという意味がちょっと理解はできないんですけれども、先ほども申し上げましたとおり、公共的な部分につきましては町が負担すべきという部分でありますので、その部分で特殊事情によって、例えば電気代の高騰、そういったもので値上がりする部分があるのであれば、補正予算でも何でも計上していかなければ、町の部分ですので、そこは負担していくと。 ただし、飲食部門につきましては、経営努力で改善していただきたいと、こういった基本のルールで進めていきたいということであります。 以上です。
委員長	そのほか、質疑ありませんか。

委員長 上戸委員	7 番、上戸委員 もうしゃべらないつもりでいたんですけれども、課長は、収益は分かるけれども、経費のほうは分からないんだというような説明をさっきからされていますけれども、少なくとも昨年の12月かの、はっきりは分からないんですけれども、補正予算を組んで1,900万円にしたと、一千九百何十万円だか分からないけれども、そのときの根拠というものがあると思うんですよ。そのときも全然分からなくて、それにしたんですか。全然課長の話は矛盾だらけだと思うんですよ。 経費が分からなくて、補正の1,900万円組んだ根拠って、今補正の話しているわけではないんだけど、予算なんだけれども、そのときに少なくとも一千九百何十万円にした根拠というのはあると思うんですよ。それは全く無視して、今また2,200万円という金額を計上すると、全然言っていることとやっていることと矛盾しているというふうに思うんですけれども、どうなんですか。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 令和4年度、当初520万円の予算で、6月の補正予算で1,900万円にしたところです。その際には、指定管理者の申請の際は、4月から3月までの経営の場合の計画金額ということで、2,000万円ほど計画があったと思います。 ただ、いろんな施設完成後に、電気設備、こういったものから電気料金を計算した中で、1,900万円という金額をはじいたところなんですけれども、実際運営すると、ちょっと電気代も、電気代だけちょっと確認したときがありまして、そのときにちょっと計画との乖離があったと記憶しております。それで、1,900万円で初年度目はいったんですけれども、もうちょっ

委員長 上戸委員	と電気代の状況を見ながら、実績に沿った契約にできればと考えておりますけれども、まずは当初の見込んだ、2023年度、令和5年度につきましては12か月の計画でありますので、この当初いただいた計画でまずは予算計上させていただいたというところです。 7番、上戸委員 この補正組んだ、何回も言いますけれども、今補正の予算をやっているわけではないんで、新年度の予算なんだけれども、その一千九百何万というのは、もう支払い済んだんでしょう。そのときに、相手からただ一千九百何ぼという申請が来たから、そのままぱっと補正組んで払ったんですか、中身精査しないで。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 昨日でしたか、補正予算で16万円ほど減額しました。そのときは、6月に補正予算を組んだ中で、内容をその時点でできるだけ詰めて決めた金額で協定を結んでおります。それで、予算で余った部分は減額補正ということで、昨日落とさせていただきました。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 昨日減額したのは、私もはっきりは記憶していませんけれども、そうしたら、そういう都度、都度、計上した補正予算でマイナスした都度、都度、経費だとかそういうのを押さえているはずなんですよ、一般に考えれば。それをどうしてこの2,200万円の金額が出たかという根拠が分からないと言っているんですよ。ですから、そういうものの積み上げで計算すると、2,200万円になりましたというんなら分かるんです。それを全然そこの根拠も示さないで、去年の契約だか、おととしの契約だかはっきり分からないけれども、そのときの予算の2,200万円だとか何とかと言うから、全然話が食い違うんでないかなと私は思うんですけれども、どうなんで

委 員 長 政 策 推 進 課 長	すか、その辺。 政策推進課長 これは、経理上委託料でありまして、工事ですとかだと、工事が完了したらもう終わっていますので減額補正ということですがけれども、委託料で8月に契約した時点で、そこで確定したということで、実績を見て減額補正したのではなくて、契約額で今まで推移してきましたので、3月で減額させていただいたということです。
委 員 長 上 戸 委 員	7番、上戸委員 そうしたら、一步引いて、その1, 900万円がいつなのか、ちょっと私もはっきり分かりませんがけれども、今2, 200万円ですと委託料を契約したと。そうしたら、これは今年度いっぱい変えないという考え方でいいんですね。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 あくまでも指定管理者、5年間の協定を結んでおりまして、4月から契約を途切らせるわけにはいかないという部分があります。先ほど来、説明しているとおり、指定管理者の選定の際に出してもらった計画額で計上させていただいておりますがけれども、これがまず基本になりますけれども、今後の特殊事情とか、今年度の最終的な金額、実績を踏まえて、微調整はあり得ると考えております。
委 員 長 上 戸 委 員	7番、上戸委員 ですから、さっき課長が一千九百万円何がしというのは、去年のいつだか分からないけれども、そのときにもう決めてあるからその金額なんだよと、それが高かったんだか、安かったんだか分からないんだけれども、それはその時点でもう決めたから、そのまま払います。ですか

委 員 長 町 長	ら、今の２，２００万円も、今決めたからこの金額変えないで払いますと言えば、何も矛盾ないんだよ。 それを、１，９００万円は、そのとき高かったんだか、安いんだか分からないけれども、それは払いました。この２，２００万円については、今年のことだから、電気料が上がればまた検討するみたいなことを言うんです。そうしたら、まるで矛盾している話だというふうに私は感じるんですよ、さっきから言っているけれども。考え方が一本であればいいんですよ。これを１，９００万円で契約したから、その金額は払います。２，２００万円で契約したから、その金額で払いますというんなら、それはそれで、高いか安いかわからない話はあるんだかも分からないけれども、それで納得するんですよ。どうも腑に落ちないというかね。 町長 今までずっと課長が説明をしてきましたけれども、委員の皆様方も御承知のように、これは、この業者を選定する際に公の公募をして、そしてこの業者が、１者が管理責任を持つというふうな申込みがあって選定されたと。この選定については、選定委員会というものがある中で、その中には議員さん２人も入っての選定の経緯であります。そういう中で、その選定の際には、１年間のトータルした収支計画を出されて、その計画がその委員会の中でこれでよろしいというふうな結果の中で、委託を決定された話で、今、先ほどからちょっと課長、余分なことをしゃべるものだから混乱しているんですがね。足りなくなったら、オーバーしたらどうなる、そんなものは結果出なきゃ分からない話ですから。 いずれにしても、この審査委員会で選定された計画予算、これをもって当初、１２月以前の予算ですから、これは、そういうことで予算を計上して、そしてその計上額で進んでもらうという
----------------------	---

委 員 長 上 戸 委 員 委 員 長 浜 塚 委 員	のが委託の本来の扱いです。 今、余分なことを言ったというのは、これからどう関連的なものの動きが出るかという、北電等でも今3月から大きな値上げがあるというふうなことが報じられておりますし、いろんなこれからのことがあるとは思いますが、3月いっぱいまでにこの異常がなければ、この予算どおりにいくはずなんです。それは、その審議委員会でちゃんとチェックしているわけですから。そういう中の予算であって、これが結果的には、今私が言ったように、上戸委員が言うように根拠がないんじゃないかと、根拠はそれなんです。その予算に基づいて、本予算を計上していますので、これが仮に今課長が言うみたいに、北電の電気が3倍にも5倍にもなったというのなら、これはまた一考する必要がある、こういうことなら。 ですから、今、当予算については、あくまでも選定委員会の中で認められた数字で本予算を組んでいます。こういうことであります。あと、付録的なことはありません。 7番、上戸委員 最初から、今、町長が言われるように、そういうふうを選定委員会で2,200万円と決めたんだと、できるだけこれでやってもらうんだと。あとは、上がったら補正予算を組むだとか、そういうことはやっぱり言わないで、これはそれで2,200万円の予算なんだということを押し通すようなことで答弁してもらえれば、納得できたかも分かりませんが、今ではちょっとまだ納得できないけれども、これでやめておきます。 8番、浜塚委員 町長先ほど、結果が出ないと分からないと言いました。収入はもう結果が出たんですね、97.3%。どうして経費のほうは結果が出ないんですか。一番ここがポイントだと思うんです
---	--

委員長 政策推進課長	よ。計画に対してどうなっているということが一番気になるんですよ。経費というのは、100%かかるというのは、これ世の中の常識だと思います。売上げが少なくても、0.7%下がってもね。だから、どうして経費の部分の話ができないのか。 課長、その情報、資料もらうのは課長の仕事ではないんですか。3月までというのは、もう12月まで、例えば水道料金払っていないんですか、電気料も払っていないんですか。当然払っているでしょう。どうして会社の経理を任された人が遠くにいますからとか、ここにいませんとかって、そんなことは理屈になると思いますか。どうですか。 政策推進課長 また余計なことを言ってしまうかもしれませんが、電気料とか水道料、そういった一部だけの経費を取って、年間の予算額に反映させるということにはなりませんので、全体をもらわないとまずは意味がないなと思っております。 そして、先ほどから説明させていただいている意味としましては、例えば電気代が月100万円で計画していたものが50万円で収まっているよと。50万円浮きます、掛ける12で600万円お金が浮くとするのであれば、そこは直していきたいという考えで説明させていただいているところですというのを御理解いただきたいなと思います。
委員 浜塚委員	8番、浜塚委員 理解できません。かかった経費を教えてくださいと言っているんです。説明してくださいと言っているんですよ。難しいことですか、できないんですか。どうしてですかと私は問います。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 先ほども申し上げましたとおり、再三資料提供を指示しているところなんですけれども、そう

	いった集計がまだ私のほうに届いていないということで、そういったところを説明できませんということなんですけれども、今後さらにそういった資料を、随時資料提供いただけるように、連携を深めていくというのと、強く指導していききたいなと、指示していききたいなと考えております。
委員長	8 番、浜塚委員
浜塚委員	そうしたら、収入、売上げは、このあれはどこからもらったんですか。同じところから出てくるんじゃないかと私は思うんですが。
委員長	ここで、審議の途中ですが、14 時 15 分まで休憩します。（13：59）
委員長	休憩前に引き続き審議を続行します。（14：15）
委員長	7 款商工費について、139 ページから 146 ページです。
委員長	10 番、佐々木委員
佐々木委員	142 ページです。うずら温泉で、修繕料ということで 300 万円出ていますけれども、これはどういった関係でしょうか。
委員長	政策推進課長
政策推進課長	この修繕料 300 万円につきましては、つかみのといいますか、建物も古くなっておりまして、修繕が多くなってきております。その実績を踏まえまして、300 万円を計上させていただいております。
委員長	10 番、佐々木委員
佐々木委員	同じこの委託料ということで、指定管理料が約 3,600 万円ということになっています。前年から見ますと、前年は 3,000 万円ちょっとだったということです。今回で、昨日も指定管

委 員 長	理者の指定というようなことで、１６年目に入るという契約内容ですけれども、一番最初に契約したときは２，０００万円台だったということですのでけれども、これ、ただ３，６００万円というような金額が出て、なかなか委託料の部分が理解できませんので、これ資料を提出していただいて、委託料の積算根拠を確認したいということで、資料請求します。 それで、説明に基づいた判断をしたいというふうに思います。お願いします。 先ほど、１０番、佐々木委員から資料提供を求められましたので、暫時休憩します。（１４：１６）
委 員 長	休憩前に引き続き審議を続行します。（１４：２４）
委 員 長	休憩前に、１０番、佐々木委員から質疑ありましたうずら温泉の指定管理委託料に関する資料請求について、その資料の説明を政策推進課長に求めます。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	うずら温泉指定管理委託料の資料ということで、まず附属様式第２号、収支計画書という資料を提出させていただきました。それと、鑑がついております指定管理者選定委員会資料（うずら温泉令和４年１２月政策推進課商工観光係）この２部の資料を提出させていただいております。 先ほど、資料の提出を求められました今年度予算の委託料３，６００万円の積算根拠ということで、まず附属様式第２号、収支計画書、こちらのほう、令和５年度になります。収入の部の上から６行目に委託料３，６００万円とあります。支出の部につきましては、支出合計が９，４９３万５，０００円と。こちらに対して、収入、レストラン収入、宿泊、日帰り入浴等ありまして、委託料が３，６００万円と、このような積算根拠になっております。 参考としまして、２つ目の資料、指定管理者選定委員会資料、こちらのほうの１枚めくって

委員長 政策推進課長	ただきますと、うずら温泉の運営状況についてということで、一番右側が令和３年度の実績となっております。こちらのほう、簡単に比較していただきますと、やはり燃料費、水道光熱費が大幅に上がっておりますので、それを見込んだ中での収支計画となっております。 以上です。 政策推進課長 すみません。なお、最初の資料のほうに、令和６年度グランピング宿泊とか、２枚目以降の資料につきましては、指定管理者選定の際の指定管理者からの要請であります。今回これに関しては予算計上しておりません。 以上です。
委員長 佐々木委員	１０番、佐々木委員 昨日の審議の中で、指定管理者指定といった部分で、こういった今後５年の計画といった部分が示されなかった中で、資料請求したら、今回こういうふうな部分が出てきたよということで、どうなんですか、当初のうずら温泉指定管理の部分から相当大きく食い違うというか、全然当初の指定管理と物事が違うんでないですか。どうなんですか。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 今回３，６００万円ということで、予算計上が端数ちょっと出ていまして、３，５９７万円、消費税込みでこの金額ということで計上させていただいておりますが、物事が違うというのはちょっと意味がはっきりと分かりませんが、昨年度の予算は３，０５５万６，０００円で、１２月で燃料費高騰、電気代高騰で補正予算を計上させていただきました。その際、５００万円程度の電気代、燃料代アップということで、補正予算で計上させていただいておりますので、指

委員長 佐々木委員	定管理者申請の際のこの３，６００万円というのは、その４，５００万円ということであれば、燃料費、電気代、こちらの高騰とほぼ整合取れているのかなと。 逆に、３，６００万円でもしかしたら足りない可能性があるなという部分はありますけれども、新年度予算で計上させていただいたのは、この指定管理者での収支計画書の３，６００万円を根拠として計上しているところです。 １０番、佐々木委員
委員長 政策推進課長	今年度の指定管理といった部分では、昨日の答弁にもあるように、うずら温泉も観光面で意義があると、そしてまた人件費等についても当初よりも４０％、そして電気代、光熱費、そういった部分も上がっているからというような部分では理解できますけれども、指定管理、採択されましたけれども、５年度はこの部分でいいですけども、今後、あと４年間の中で、様式２号に示されている部分がどういうふうになっていくんですか。そうしたら、これに伴う町の指定管理料の負担せざるを得ないという、増額といった部分が見込まれるのかどうなのか。一切そういうことは心配ないです、ただ単に今までどおりの昨年度の３，０００万円をベースとした、そういった人件費、光熱費、電気代等の値上げ相当分で進んでいきますよということなのかどうなのか。どうなんですか、その辺。
委員長	政策推進課長 基本的には、ここにありますとおり収支計画書、令和５年、３，６００万円、令和６年、３，６００万円ということで計画はありますけれども、基本的にはこの金額で契約を進めていきたいと考えております。 １０番、佐々木委員

佐々木委員	指定管理の部分については、従前からそうなんですけれども、公金を投入しているといったようなことで、監査のきちとした対象で審査を求めています。今まで一度もそういった監査の実施がされておられません。この際、公金を今後5年間支出するわけですから、きちっと監査を通した中で明快な開示をした中で進んでいかないと、何か納得いかない部分がありますので、監査請求といえますか、そういった部分もきちっと、この際予算とともに実施するというのを、附帯案件というようなことでつけていただきたいということなんですけれども、どうなんですか、町長。
委員長 町長	町長 今、佐々木委員のほうから出資団体の監査ということで、今お話ありました。これ、監査の業務の中で通常できるわけで、監査委員さんの裁量の中であります。ですから、これは中間監査でも、年度末監査でも、これは当然監査委員会のほうでやろうと思えばできるわけですから、そういう監査委員のほうの監査結果を議会のほうに提出させると、こういうことであれば一向に構わないことだと思います。
委員長 佐々木委員	10番、佐々木委員 今、町長が話されたとおり、そういった体制で進んでいくんだというようなことであれば、今回は当初予算というような部分ではいいのかなというふうな判断をしますけれども、間違いないですか、町長。
委員長 代表監査委員	代表監査委員 うずら温泉だったり、各施設については、必要あれば、ある時折に監査をしています。そして、当然適切な運営になっているかという部分については、担当職員を呼びながら、逐次指摘をさせてもらっています。

委 員 長 町 長	うずら温泉だけでないんですけれども、かなり公金が使われているということで、町民サービス、本当に公平に行われているのかなということも視点に置きながら、これから進めてまいりたいなというふうに思っています。決して、駄目だということではなくて、より効率的に公金を使わせていければいいのかなというふうに思っています。 以上です。 町長 今、代監に発言をさせるというふうなことで、今、今までの監査の経緯並びにこれからの方針というもの、代監のほうも示されましたので、そういう中で、この町の補助金、負担金、こういう部類については今まで以上に監査の回数を増やししながら、きちっとした行政運営を見ると、こういうことだと思いますので、私もそういうことで、中間、中間で議員さん方もこの経過を見るというのが大切なことであろうと思います。 なお、また補足的な話になりますけれども、この決算関係を見ても、うずら温泉については、この３年度、４年度、全て赤字経営の中で、うずら温泉を経営してきた経緯がありまして、その赤字の中で経営者が新年度からやめるという発言がされたことも事実であります。そんな中、経営改善をしながら、幾らでも経営がよくなる方法を考えて、再度続けたいというふうな申出があって、これは４月からも継続すると、こういうことになったわけですから、その経営改善によってどのくらいのうずら温泉がプラス経営になれるのか、これは大きなこれからの情勢になろうかと思っています。 もし、また同じような赤字を繰り返すようだったら、恐らくこれは、シードの会社は撤退してしまうだろう、こういうふうな町にとって大きな問題が残るわけですから、そういう中で、この
----------------------	---

		うずら温泉の最善の運営というものを行政も考えながら、シードに頑張ってもらうと、こういう方向でいかざるを得ないというふうに思っていますので、ぜひ今回のこの予算見積りについては、シードも恐らくぎりぎりの改善内容だと思っております。そういう中で、今回の当初予算はシードの委託費についてはこのような額で御承認いただきたいと、こういうふうに思っております。
委 員 長		そのほか、質疑ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長		ないようなので、８款土木費について、１４７ページから１５５ページまでです。（発言する声なし）
委 員 長		ないようなので、９款消防費について、１５６ページから１５７ページまでです。
委 員 長		８番、浜塚委員
浜 塚 委 員		消防費ですね。
委 員 長		消防費です。
浜 塚 委 員		１５６ページ、一番下、役務費、火災保険料とありますけれども、これ動産と書いてありますけれども、どのような事故が対象になるんですか。
委 員 長		総務財政課長
総 務 財 政 課 長		動産総合保険料のことですかね。こちらは、ドローンの２台分の保険料でございまして、ドローンが仮に何かしらの事故で落ちた場合ですとか、そういった場合に補償される保険でございまして。２台分でございまして、１台が２万円ちょっとで、もう一台がちょっと若干大型なものの保険であって、２０万円程度する保険でございまして。
委 員 長		８番、浜塚委員

浜 塚 委 員	ドローン2台にかかる、もし事故があった場合の保険料ということで、この保険料等というのは現金とかですか。補償というのは幾らになるんですか、限度は。
総 務 財 政 課 長	それにつきましては、その分の金額分、見合い分の補償は出るかとは思いますが、ドローンの年数等により若干減耗といいますか、そういうこともされて補償されるというふうになると思います。
委 員 長	8番、浜塚委員
浜 塚 委 員	事故を起こした場合の補償ですね、損害額が幾らまでの損害額なんですか。今のちょっと分かんなかったもんですから。
総 務 財 政 課 長	経年劣化にもよると。
浜 塚 委 員	損害が出た場合の対物、対人ですね、その補償額というのは幾らなのか、限度。
総 務 財 政 課 長	動産の総合保険なので。
浜 塚 委 員	物で、幾ら出るんですか。
総 務 財 政 課 長	要は20万円のドローンが1台と、2万6,000円のドローンが1台分ございまして、恐らくその分の金額分は補償されるということでございます。
委 員 長	8番、浜塚委員
浜 塚 委 員	ドローンにかけている保険ということなんですか。相手の物でなく、人でなく。ドローンそのもののね。そうしたら……
委 員 長	浜塚委員、委員長を通して質疑をしてください。
委 員 長	8番、浜塚委員
浜 塚 委 員	そうしたら、もしドローンで事故があった場合には、それはどこから、賠償ですか、補償金と

委員長 総務財政課長	いうんですか、それはどこから出す予定なんですか。 総務財政課長 町でかけている総合賠償保険というのがありまして、そちらのほうで補償されるということになると思います。
委員長 浜塚委員	8番、浜塚委員 それは、ドローンそのものでなくて、相手の補償というのはもしかしたら大きくなる可能性もあるんで。分かりました。
委員長 上戸委員	7番、上戸委員 157ページの17番、備品購入費で、災害対策用備品購入、237万7,000円の予算載っていますけれども、内訳を見ると、この中で携帯トイレだとか、パンだとかアルファ米だとかいろいろある中で、小型発電機4台購入する予定でいますけれども、発電機については、相当数、20台以上在庫があるんじゃないかなと。そのぐらいあっても、さらにまた4台追加するというようなことで、何台持てば気が済むんだかなというふうに思うんですけども、どうなんでしょうか。
委員長 総務財政課長	総務財政課長 発電機につきましては、主に停電になった際ですとかにそれぞれの避難所において使うということになるかと思います。そのときの災害の程度によって、1台で済む場所もあれば、2台、3台使う場所もあるのかなというところでございまして、こちらの備蓄計画につきましては、今年度、最終年でございまして、次年度からまた新たな計画をつくるところでございます。発電機、今言われたとおり、かなり整備したところでございますので、今度別なほうに向けて、違う

委員長 上戸委員	ものも整備していきたいと考えているところでございます。 7番、上戸委員 新年度が最後の購入のあれだというふうに今説明あったんだけども、米だとかパンだとかは当然賞味期限あるんだろうし、入替えも必要だというふうなことであると思うんですけども、こういう発電機だとか、多いものは多いわけだから、いや、もうこれ以上買わなくてもいいんじゃないかなというふうに思うんで、その辺、吟味しながら予算組みをしていただきたいというふうに思います。
委員長 委員長 佐々木委員	そのほか、消防費について、何か。 10番、佐々木委員 上戸委員と関連するんですけども、備蓄計画ということで、最終年ですけども、食料品については、もう24年度から期限切れとなるものが出てきます。そういった部分を有効活用というようなことでどういうふうに考えておられるのか、お聞きします。
委員長 総務財政課長	総務財政課長 今、一応令和元年度から5年度までの備蓄計画でございまして、食料品につきましても、当然消費期限というものがあるわけでございます。迫ったものにつきましては、災害の1日防災学校ですとか、そういう場所で配布したり、あとはこども園さんですとか、そういったところで配布して、なるべくは廃棄しないようにというか、廃棄しない方法で使うことを考えております。
委員長 佐々木委員 委員長	10番、佐々木委員 備蓄計画、相当数の数量ありますので、本当に有効的な活用をお願いするものです。 1番、中山委員

中山委員	資料のほうでお聞きしたいと思います。現在、消防団の消防団員の年額報酬、１０５名ということになってはいますが、正規の定員ということになると、この数字でいいんですか。消防団員です。
委員長 総務財政課長	総務財政課長 消防署の詳細につきましては承知しかねますが、一応今の団員数ですとか聞きましたので、定員が１１０人で、今現在１０１人の団員数が加入しているということでございます。 １０１人の団員数で、定員が１１０人ということでございました。
委員長 中山委員	１番、中山委員 非常に今、総務課長のほうからの説明でいくと、９名ほどの減と。どうですか、年齢的に今もう６５歳定年ということに進んでいると思うんですけども、その辺の人数はどうですか。
委員長 総務財政課長	総務財政課長 その辺の詳細の人数につきましては、こちらではちょっと把握できおりませんので、ただ、勧誘活動とかされていますかという話はしたんですけども、その分団、その分団で、確かに平均年齢も上がってきていると、入る人もなかなか少ないというところで、どこかで若い人が帰ってきたとなると、その分団、その分団で声かけをして、なるべくなら加入してもらえような活動はしているという話はしておりました。
委員長 中山委員	１番、中山委員 やはり、いざとなったときには大変この消防団員の必要性というのは重要な位置を占めていますので、やはり人数の確保というのは、もう必須のことだと思います。 どうなんですか、もう６５歳から、今は７０歳くらいまでになってもきちっと働けるのかな

委員長 総務財政課長	と。町内見て、若い人方いないわけですから、なかなか消防団に入ってくれる人はいないという ような現状だと思うんで、その辺について、やっぱり消防署の中できちっと精査すべきでないか なと思いますので、その辺について、課長、どうですか。その辺。 総務財政課長 一応、そういったことも話をする機会がございました。ちなみに、昨年度どのぐらい消防団出 動したんですかという話をしたら、４１回ほど、春に火災が、野火というんですか、林野火災と いいますか、そういうことも多かったということですし、緊急の支援みたいなことでも多く出て いると。檜山全体を見渡すと、何か厚沢部町が結構多い出動回数で、去年は出動回数なわけです けれども、そういう中でもなかなか、年齢的に上の人というのはなかなか出づらいでしょうし、 若い人というのはどんどんそんなに入ってきてくれるわけではないんでしょうけれども、引き続 きリクルート活動とまではいいませんが、勧誘活動は力を入れてやっていくように、署長にも話 はしていきたいと思います。
委員長 中山委員	１番、中山委員 募集するのと、もう一つは報酬が低いんじゃないかというようなことが、重要なやっぱり命が けでやる消防団員に対しての報酬が少ないと私は思っています。その辺の審議もやはりきちっと やった中で、団員確保をしていただきたいと、早急にやっていただきたいと思います。
委員長 総務財政課長	総務財政課長 報酬の改定は最近行われたところでございまして、ほんの少しではございますけれども、改正 はしていないわけではございませんし、そういったことも含めまして周知して、募集活動をして いくように、消防署にも働きかけていきたいと思います。

委 員 長	そのほか、消防費について質疑ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようなので、１０款教育費について、１５８ページから１８５ページまでです。
委 員 長	４番、松村委員
松 村 委 員	ページ数は１８３ページですけれども、委託料で、太鼓山スキー場ということで例年どおりの予算はありますけれども、皆さん御存じのとおり、リフトが故障したと、途中から動いておりません。そこで、今後どのような考えを持っているか、ちょっとお聞きしたいですけれども。
委 員 長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	太鼓山スキー場の今後についてということですが、太鼓山スキー場は昭和５５年に開設をして、リフトについては昭和６０年に設置されました。そして、３８年使って、その間大分修繕をしながら使ってきたんですけれども、今年の１月、スキー教室開設時にいよいよちょっと動かなくなってしまったと。リフトを運行しているときに、ワイヤーがちょっと外れてしまうということで、それを支えている支柱だとか、ガイドだとか、滑車とかというそういった部分、もう修繕が利かないということで交換が必要になるという業者からの指摘がありました。そして、今年度は開設はできなかったということでございます。 今後の対応でございますけれども、今、リフトの交換にかかる経費、それから照明ですね、今、水銀灯ですので、将来的に使うということであれば、ＬＥＤ化も必要ですし、あとロッジの修繕も必要になってきます。その辺のもろもろの経費も含めて今積算をしているところでございます。 なお、リフトについては、もし交換するとなると約２，２００万円くらいかかる見込みとなっております。太鼓山スキー場、過去１０年間の開設状況を見ますと、過去１０年で５回開設をし

委員長 松村委員	て、そのうち5回は積雪不足で開設できていないという状況もございます。そういった状況も踏まえまして、今後、あるいは令和5年度中にどうするかというのを検討していこうと思います。 また、スキークラブさんのほうで、今リフトの交換ですとか照明のLED化について、嘆願の署名活動をしているということを伺っておりますので、その関係団体とも十分協議しながら、今後の活用について考えていこうと思っております。なるべく令和5年度の早い段階で方向性を出したいというふうには考えております。 以上です。 4番、松村委員 太鼓山のリフト、当然もう何回も部品取り替えて、もう限界だということで全部取り替えるにしても、受注生産ということでなかなか物が入ってこないとか、いろいろ問題あります。ただ、町民はもうやらないんでないかというような話もしているんだから、来年の冬にはぜひスキー場が運営できるように、早めに手配してほしいと思います。 また、ロッジも、すごいもう傷んで、あれもすごい古いと思うんですよ。何年か前にも所管事務で見たんだけど、完全にもう直さないと、壊すか、建て直すか、何かしないと、到底もうもたないんで、その辺も早めに、皆さん心配していますんで、その辺、よろしくお願いします。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 おっしゃるとおりだと思っております。 なお、リフトの交換であれば、納期7か月ぐらいかかるということを聞いております。ですので、今年の冬、開設するとなれば、早めの動きが必要になるということなんですけれども、やはり金額的にも多額ということになりますので、当然補助金等も活用したいなというふうには考え

委員 長 浜 塚 委 員 委 員 長 委 員 長 委 員 長	ております。 こういった体育施設の補助ですと、スポーツ振興センターのスポーツ振興くじですね、t o t oとかB I Gとか、そういった収益金を活用した助成金、あるんですけども、残念ながら、今年度、令和5年度の事業に対しての募集はもう締め切られておりました。枠があれば二次募集ということもあるんですけども、先ほど確認しましたら、二次募集についても今年度はちょっと実施できないというような見込みだそうです。ですので、当然令和5年度実施できればということなんですけれども、もし補助金を活用しながらということであれば、令和6年度という可能性も出てくるのかなと。 ただ、太鼓山スキー場については、町なかから近くて子供たちが行きやすいと、冬季のスポーツ施設としては太鼓山スキー場のみですので、その点はなるべく継続できるような形で、関係団体の意向を踏まえながら、早めに結論は出したいなというふうに思っております。 8番、浜塚委員 今、太鼓山リフト、壊れて使えない状態ということで、新しくすれば2, 200万円ほどかかるというようなことで説明いただきましたけれども、設置場所についても、できればというよりも、スキークラブ等と関係団体と協議した中で、設置の場所、位置を決めるのも一つ大事なかなと思います。その辺も考慮した中で進めてもらいたいと思います。回答は要りません。 そのほか、質疑ありませんか。（発言する声なし） ないようですので、11款災害復旧費について、186ページになります。（ありませんの声あり） ないようですので、12款公債費について、187ページになります。（ありませんの声あり）
---	---

委 員 長	り) ないようですので、１３款予備費について、１８８ページになります。（ありませんの声あり)
委 員 長	歳出全般について、質疑ありませんか。
委 員 長	１番、中山委員
中 山 委 員	ちょっと教育費で聞き忘れたんですけれども、今回、社教主事という扱いについて条例が制定されたわけなんですけれども、昨年度まで生涯学習アドバイザーはいなかったということで、これに代わる方を用意するのか、予算を見ると出てきていないんですけれども、どういうふうな取扱いをしていくのか、それについてちょっと説明していただきたいと思います。
委 員 長	教育委員会事務局長
教育委員会事務局長	生涯学習推進アドバイザーにつきましては、令和３年から若干仕事内容を変えた上で、生涯学習指導主事という形で仕事をしていただいていた。３年度につきましては、その引継ぎという形で、主事というか、アドバイザーという形で、元のアドバイザーという形で在任していたんですけれども、４年中につきましては、本人が退職したいということで申出があり、その後、適任者を探したんですが、４年度は配置できない状況で、今回推移しています。 今年度、先ほど委員おっしゃった指導主事という形で、一応来年度から配置できる予定で、今回条例制定はさせていただいておりますので、その分野につきましては、学校教育の分野については、そのまま指導主事が中心になって行うということです。残りの社会教育についてはどうだということが、大変最後のポイントだと思うんですけれども、そこにつきましては、今後社会教育主事という今度は専任職がおりますので、その部分の配置、雇用を積極的にしていきたいと

委員長 中山委員 委員長 教育委員会事務局長 委員長 中山委員	思います。 自分で言うのも何ですけれども、一応私は社会教育主事ではありますので、その部分の分野も今度はもう少し助言指導をしていきたいなというふうに考えております。 以上です。 1 番、中山委員 そのままやればいいのかというふうに思うんですけれども、どうなんですか、はっきり採用するということなんですか。生涯指導アドバイザーもその方が担うというふうに理解してよろしいですか。 教育委員会事務局長 雇うというのは、先ほど言ったとおり、指導主事という形では、雇うというか、雇用できる状態で前提にしています。先ほど言ったように、生涯学習の分野については、今まではやっていたアドバイザーという方がいたんですが、それは先ほど言いましたとおり、来年度については、そのものの役職の方については一応配置しない予定ですので、今回予算計上もしておりません。 1 番、中山委員 過去、コロナでかなりの事業がキャンセルになっています。やはり必要性というものはなかったんで、そのまま来たんですけれども、今の説明では必要ないということであれば、そういう形で今後進んでいくのか、それとも何かあったときには、そこに社教主事が入ってやってくれるのか、その辺の答弁、何か今の答弁では何となく納得できないんですけれども、その辺の体制というのはどうなんですか。社教主事というのは一緒にやれないんですか、両方。
--	--

委 員 長 教育委員会事務局長	教育委員会事務局長 社会教育主事も指導主事も同じ主事という言い方ですけども、法律的にそもそも目的も配置も違ってきます。指導主事という形は、先日説明したとおり、学校の先生をもって充てますので、学校の先生がやる感じです。社会教育主事も学校の先生の中で資格持っている方っていらっしゃるんで、その方がやるという場合は確かにあるんですけども、基本的には、社会教育主事という方を今度選任も検討しつつやりたいというのが、こちらの教育委員会としての考えです。 生涯学習のアドバイザー、名称を変えた指導主事という形のものは、その指導主事のいる間に關しては、とりあえず、必要ないという表現ではないですけども、もしやってもらえるような適任者の方がいるというのであれば、それはまた新たに考えていきたいと思っております。
委 員 長	そのほか、歳出全般について質疑ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	質疑を終結します。
委 員 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	議案第 1 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第 1 号令和 5 年度厚沢部町一般会計予算、原案どおり可決されました。
委 員 長	議案第 2 号令和 5 年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算、議題とします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	住民税務課長

住 民 税 務 課 長	議案第 2 号の令和 5 年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	歳入全般について質疑ありませんか。8 ページから 1 8 ページまでです。
委 員 長	2 番、山崎委員
山 崎 委 員	私もここの委員だから了解しているんだけど、1 つは、8 ページの収入見込率が 1 5 %とか、5 %とかと割と低いんですね。これにはいろんな事情が発生しているんだろうと思うんだけど、こういう低く見なきゃならないということは、何か特別な事情が発生しているんでしょうか。
委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	滞納繰越分の収納率の関係でしょうか。滞納繰越金、1 5 %と見込んでいる関係ですが、滞納繰越金をあえて低く見ている、1 5 %しか収納しないという意味ではございません。現年に関しても、今大体 9 8 %、1 0 0 %近い収納率を上げております。その分、滞繰も少なくなるということになります。そして、そういう中で収納率を上げていってしまうと、歳入割れといいますか、予算割れといいますか、そういう現象が起きてしまう可能性があります。それでもあえて低く見ているわけですが、決して 1 5 %しか回収しないという意味ではございませんので、御理解いただけますようお願いいたします。
	以上です。
委 員 長	再度、お伺いします。歳入全般について。
委 員 長	2 番、山崎委員

山 崎 委 員	例えば、私はある職員にもこう申し上げました。各世帯に 10 万円支給しましたね。かつて、今まで 1, 800 世帯に支給しましたよね。だから、そういう支給額と別でこういうような滞納額があった場合は、相殺する用意はあるんですかと。しましたか、今回。
委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	職員が訪問し、徴収いたしました。件数につきまして、金額につきましては、詳細は今お答えすることはできませんけれども、徴収には行っております。
	以上です。
委 員 長	そのほか、歳入全般について、何か質疑ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。19 ページから 32 ページまでです。（ありませんの声あり）
委 員 長	ないようですので、質疑を終結します。
委 員 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	議案第 2 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第 2 号令和 5 年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委 員 長	議案第 3 号令和 5 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算、議題とします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	住民税務課長

住 民 税 務 課 長	議案第 3 号の令和 5 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	歳入全般について質疑ありませんか。 5 ページから 1 1 ページまでです。（ありませんの声あり）
委 員 長	ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。
委 員 長	8 番、浜塚委員
浜 塚 委 員	1 3 ページ、徴収費の委託料ですけれども、後期高齢者賦課処理業務って、これ具体的にどういう内容なんでしょうか。
委 員 長	住民財務課長
住 民 税 務 課 長	広域連合に委託して、保険料を賦課している委託料であります。 以上です。
委 員 長	8 番、浜塚委員
浜 塚 委 員	事務量はどのくらい分かりませんが、金額はあまり多くないんですけれども、もうちょっと内容って説明できないでしょうか、内容を。
委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	業務の内容ですか。
浜 塚 委 員	委託の内容。
住 民 税 務 課 長	委託の内容ですか。
浜 塚 委 員	どういうことをするか。

住 民 税 務 課 長	まさ	に今申告しているんですけども、その申告の所得、決まった所得に関して、広域連合にデータを送りまして、それで広域連合で保険料の算定をする委託でございます。
委 員 長	10番、佐々木委員	
佐 々 木 委 員	全般なんですけれども、後期高齢者という対象人数は何人になるんでしょうか。	
委 員 長	住民税務課長	
住 民 税 務 課 長	今、1月末現在で、後期高齢者医療の対象人数は882人であります。	
	以上です。	
委 員 長	歳出全般について質疑ありませんか。（なしの声あり）	
委 員 長	ないようですので、質疑を終結します。	
委 員 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）	
委 員 長	討論を終結します。	
委 員 長	議案第3号、原案どおり決したいと思います。これに異議ありませんか。（異議なしの声あり）	
委 員 長	異議なしと認めます。したがって議案第3号令和5年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算、原案どおり可決されました。	
委 員 長	審議の途中ですが、15時35分まで休憩します。（15：23）	
委 員 長	休憩前に引き続き審議を続行します。（15：35）	
委 員 長	議案第4号令和5年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算、議題とします。	
委 員 長	議案の説明を求めます。	
委 員 長	保健福祉課長	

保 健 福 祉 課 長	議案第４号の令和５年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	歳入全般について質疑ありませんか。８ページから２０ページ及び４４ページから４７ページまでです。（ありませんの声あり）
委 員 長	ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。２１ページから４１ページ及び４８ページです。
委 員 長	８番、浜塚委員
浜 塚 委 員	３７ページです。下から３段目、報償費、これ任意事業というのはどのような内容のことなんでしょうか。事業の内容をお知らせ願いたいと思います。
委 員 長	保健福祉課長補佐
保健福祉課長補佐	これは、包括支援センターの事業でありまして、介護保険で住宅改修をした場合に、介護支援専門員さんに手数料を払ったりとか、あと昨日もお話あった高齢者の後見人のところのいろいろかかる料金とかを見たりとかしています。
	以上です。
委 員 長	８番、浜塚委員
浜 塚 委 員	任意事業というのは、どのようなものがあるんですか、ほかに。
委 員 長	保健福祉課長補佐
保健福祉課長補佐	少々お待ちください。
	包括支援センターの中で事業が３つに分かれているんですよ。その３つの中の任意事業とい

		うくくりなんですけれども、当町では、介護予防フェアといって介護の啓発をしたりする事業だったりとか、あと先ほどお話したような住宅改修で、介護支援専門員さんのほうに書類を作ってもらった手数料を支払ったりとか、あと高齢者の成年後見制度の手続にかかる手数料だったりとか、あと介護保険とかではないベッドを借りるとか、車椅子を借りるとか、そのようなレンタルに、町の事業者のほうに借り上げ料を払うとか、そのような事業が当町ではやっています。
		以上です。
委 員 長		そのほか、歳出全般について質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
委 員 長		ないようですので、質疑を終結します。
委 員 長		討論に入ります。（ありませんの声あり）
委 員 長		討論を終結します。
委 員 長		議案第４号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長		異議なしと認めます。したがって、議案第４号令和５年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委 員 長		議案第５号令和５年度厚沢部町簡易水道事業特別会計予算、議題とします。
委 員 長		議案の説明を求めます。
委 員 長		建設水道課長
建設水道課長		議案第５号の令和５年度厚沢部町簡易水道事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長		説明が終わりましたので、質疑に入ります。

委 員 長	歳入全般について質疑ありませんか。7 ページから 1 5 ページまでです。（発言する声なし）
委 員 長	ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。1 6 ページから 2 2 ページまでです。（ありませんの声あり）
委 員 長	質疑を終結します。
委 員 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	議案第 5 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第 5 号令和 5 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委 員 長	議案第 6 号令和 5 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計予算、議題とします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	建設水道課長
建設水道課長	議案第 6 号の令和 5 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	歳入全般について質疑ありませんか。6 ページから 1 2 ページまでです。
委 員 長	8 番、浜塚委員
浜 塚 委 員	6 ページの歳入です。前年比較 8 3 万 5 , 0 0 0 円というような三角になっています。簡水では 5 0 万円ぐらいですよ。これというのはこういった見方でよろしいでしょうか。このことに

委 員 長 建 設 水 道 課 長	関しては。 建設水道課長 使用料の積算につきましては、積算根拠といたしましては、戸数と基本料金と、それからあと大きなところは病院用で違う基本料金のやつがあって、それと今年度大体使っている立米数、それを勘案して12か月分で積算して見込んだものであります。毎月のデータを勘案して、令和3年度からこの令和4年度の使った分を勘案して、令和5年度にはじき出しているものであります。水道料も同じ形で積算しております。 以上です。
委 員 長 浜 塚 委 員	8番、浜塚委員 同額ぐらいであれば分かるんですね。すぐ、大体分かるんですが、下水のほうが多いというふうなことで、今なんかちょっと、私、理解できないんですけれども。もう一回お願いしたいと思います。
委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 水道の使っている立米数、前年度の分を、大体おととしから比べれば少なくなっている、なので減ってきているということなんですけれども、水道の場合は大口の使用してくれているところとかもあるんですけれども、病院の場合は、例えば水道の場合は焼酎工場だとか、ああいうところの水道料は例年どおりあれなんですけれども、下水道はあそこ使っていないので、そういうのでちょっと水道料の減り方と、下水道の減り方というのがちょっと違ってきているんです。
委 員 長 浜 塚 委 員	8番、浜塚委員 そうしたら、大口では下水道がないというような、そういうふうな話なんですか。

委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 水道であれば、そういう工場用とかで大きな基本料金もらっているところ、口径も大きい、50ミリの口径であれば基本料金もたくさんもらっているところ、あるんですけども、下水道というのは、基本料金というのは1,700円の住宅以外には、3,500円頂いている病院しかないんですよ。病院関係は病院とあっさぶ荘、この2件しか基本料金のないものなので、ちょっと減り方が、水道の使用料が減ると、減り方が大きいということです。
委 員 長 委 員 長	そのほか、歳入全般について質疑ありませんか。（発言する声なし） ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。13ページから18ページまでです。
委 員 長 高 田 委 員	9番、高田委員 ページは14ページなんですけれども、14節の工事請負費、赤沼町地内下水道人孔柵嵩上げ工事費、これ歩道の拡幅に伴うところのかさ上げということになるんでしょうか。ここの説明をお願いします。
委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 この赤沼町地内の下水道人孔柵嵩上げは、今回の歩道には一切関係ありません。今、小黒部町に行くところのかさ上げした工事で、うちの集落排水施設に、下水処理場に入っていく入り口の取付け道路にある柵が、本当は令和4年度にやる予定だったんですけども、できなくて、それで令和5年度に88万円、歳入も見込んでいますけれども、全額北海道から頂いて、それで88万円でかさ上げするという工事で、あそこの取付け道路にある柵をかさ上げするものであります。

			令和５年度は、先ほどの赤沼の歩道の拡幅の工事等は、事業費は出てこないんですけども、令和６年からはうちのほうも北海道の拡幅工事と絡んで予算等が出てくる予定であります。
			以上です。
委	員	長	そのほか、質疑ありませんか。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、質疑を終結します。
委	員	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委	員	長	討論を終結します。
委	員	長	議案第６号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委	員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第６号令和５年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委	員	長	議案第７号令和５年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計予算、議題とします。
委	員	長	議案の説明を求めます。
委	員	長	病院事務長
病	院	事	議案第７号の令和５年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計予算の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委	員	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委	員	長	収入全般について質疑ありませんか。２８ページから３０ページ及び４０ページです。
委	員	長	２番、山崎委員
山	崎	委	収入に直接的な関係が出るかどうかまだ、はっきり私予測つきませんけれども、１つは、５月

委員長 病院事務長	に木村副委員長が退職されるということははっきりしています。そういうような形で病院経営に変化が出るのかどうかということ。それと同時に、それまでに副院長の代わりの後任の医師が決定される状況かどうかということをお答え願います。 病院事務長 ちょっと私からということで申し訳ございません。副院長の退職という件なんですけれども、もう決定しておりまして、退職時期が6月末ということで予定されております。 それで、運営に与える影響なんですけれども、やはり運営体制は今の体制を維持したいということで、後任の医者募集を開始しております。募集は全国自治体病院協議会を通じてと、道の医療財団、こちらのほうを通じての募集を現在行っておりまして、まだ医者のほうは決定していない状況でございますが、こちらのほうから積極的にスカウトなどもして、今返事を待っているような状況ではございます。 以上です。
委員長 山崎委員	2番、山崎委員 なかなか医者の後任というか、勧誘というのは難しいということは十分承知しております。そういうことで、6月末でやっぱり木村先生が退任ということであれば、この計画というのは、やっぱり木村先生の補充をされたということで、現在の病院の医師の体制で業務を進めるということをおぼえて、これつくられたもんなんでしょう。そうすると、場合によっては、例えば1か月でも2か月でも医師の補充がなかったら、やっぱり病院にかなり収入面とかいろんなそういうことで変化が出るというふうに私は予測しますけれども、その辺のところは懸念ありませんか。
委員長	病院事務長

病 院 事 務 長	基本的には、やはり補充して現行の体制の中で、予定していた収支、予定以上の収支ですね、達成したいと思っているんですが、仮にお医者さんが1人欠けた場合、どうなるかと想定しますと、収入が大きく変わるというのは、幾らくらい変わるかというのは予測は正直できないんですけども、やっぱり木村副院長主治医だった部分の方というのが、もしかしたらよそに行くという可能性はあるのかなと。ただ、それは外来ですので、影響額は小さいかなと思います。 ただ、一番懸念しているのが、今医師の働き方改革ということで、やっぱり医者の労働制限というのが出てきたときに、2人体制だと正直回らないということもあって、町長は3人目のお医者さんを見つけてくださったというのもございます。その2人体制になると、やはり札医大からの応援医とかを頼まなきゃいけないということで、そちらの経費もかかってくるということで、1人欠けた分が、そちらの経費に加えて、支出のほうは多分どっちが大きいのかなと、ちょっと計算してみないと分からないんですけども、そういった収入、支出両面にやっぱり影響はあると思います。 ただ、一番病院として気にしなきゃいけないのは、やはり厚沢部町の医療を守る病院ですから、そこら辺の機能が低下しないようにどうやってやっていくかということが一番重要なのかなとは思っております。 以上です。
委 員 長 山 崎 委 員 委 員 長 町 長	2 番、山崎委員 町長に伺いたいと思いますが、町長就任中に新しい医師のめどをつけてくれませんか。 町長 この時世ですから、大変ドクターを探すというのは困難を要すると、こういうふう to 思ってい

ます。私、事務長時代から副町長、町長になって、厚沢部町国保病院、6人のドクターが変わりました。大変今の木村先生というのは6人目ですけれども、これは正直言って、この仕事は難敵であります。これ、全道、全国が今そういうふうな4月に向けて動いている時期ですから、なかなか文書でくださいといっても、なかなか当たらないというのが通常のドクター探しであります。

そんな中、やっぱり働き方改革が今施行されるに当たって、ドクターが1人減りますと、今までみたいな休暇も取れなくなるだろうし、乙部町の病院の応援もできなくなるだろうし、いろいろなものに障害が出てくるというふうに思っております。幸いに、厚沢部町国保病院は、看護師メンバーはある程度そろっておりますから、一挙に障害が来ないとは思うものの、ドクターの回しに大きな苦労が出てくるだろうと、こういうふうに思います。

ただ、今、医大も、休み期間中派遣してもらうのが、これも大変医局がああいう状態になったものですから、ほとんど無理な状態。ただ、長期に早くから厚沢部町はゴールデンウィークだとか正月だとか、こういうときの休みは要望して、それぞれ医局のほうが押さえてくれていますから、その辺はなると思いますけれども、平常のドクターの派遣というのはまず医大も寄こさないだろうと、こういうふうに思います。

いずれにしても、新しい町長さんにいいお医者さんを連れてきてもらうように頑張ってもらおうという方向になろうかと思っております。私もいる限り、東京の医療対策協議会の知人が3人、4人おりますから、北海道の順番を上げてもらって、厚沢部町を北海道のナンバーワン募集地に切り替えてもらって、何とかそういう先生を目鼻つけていきたいと、こういうふうに思っています。ただ、今のところ、あと1か月ですから、ちょっと私も自信がありませんけれども、行動は

委員長 山崎委員	起こしたいと、こういうふうに思っています。 2番、山崎委員 私どもも町長と一緒に木村先生の送別もやらせていただきまして、あのおり本当にいい先生で、もう8年間厚沢部町に勤務していただいたということで、木村先生を主治医にした患者さんも多くいらっしゃるというふうに私は聞いております。そういうことで、新しい先生に来ていただいても、なかなか今のような体制というようなことでは時間がかかるだろうと思っておりますけれども、これは、今、町長が言うみたいに、隣町ではいまだにまだ先生が目安もつけられないというような、そういう町もありますということで、できれば本当に代わりの先生に早めに来ていただいて、病院の経営体制をきちっとした形で持っていければというふうに思っております。 私は木村先生に約束しましたがけれども、木村先生は何か6月に辞められたらインドに行くといいましたけれども、インドに行ったら、帰ってきたら厚沢部町にまた来てくださいとお約束しました。そんなことで、できればいろんな長い付き合いをしてほしいというように思っております。そういうことで、町長は定年延長してもいいから、町長、何とかして先生引っ張ってきてください。お願いします。
委員長 町長	町長 大変な難問であります。ドクターをつかむというのは大変な難問であるわけですがけれども、これはなかなか全道、全国の中でもドクターを簡単に連れてくるという自治体はほとんどありません。特に北海道は寒冷地の中でのドクター探しというのは、これは今までも大変なものになります。乙部町の町長さんも今一生懸命、もう何か月、4か月くらいもう夢中になってドクターを探していますけれども、いまだめどがつかないという中で、院長先生1人で病院切り盛り、やが

委員長 佐々木委員 委員長 病院事務長	て、院長先生 1 人になりますと入院患者は置けなくなる、最後になると、厚労省のほうから診療所格下げというふうなことに指示が来るだろうというふうに思いますけれども、そういうふうになりたくない、厚沢部町はあくまでも入院患者を置く病院でありたいというふうに思いますので、私も一生懸命ドクター探しは、4 月になったら一生懸命動きたいと思います。 そういう中で、運よくつかめれば、いい御報告をしたいと、こういうふうに思っております。 10 番、佐々木委員 予算ですけれども、昨日ですか、令和 4 年度補正もやったんですけれども、業務予定量ということを見ると、大変理想の姿を掲げております。特に収益の部分大きく占める入院患者等については、現状 13 人、そして計画では 28 人ということで倍以上の予定量をしております。こういった部分で、こういった業務遂行でこの部分まで持っていくかという部分についてお尋ねいたします。 病院事務長 ただいまの御質問なんですけれども、令和 4 年度が補正後の額が 2 億 7,000 万円でして、当初予算が 2 億 1,000 万円で、それで足りるのかという、昨日同じような質問がありまして、その答弁と同じような答弁にはなってしまうんですけれども、業務の予定量がかなり大きく見ているんじゃないかという御質問でしょうけれども、やはり今年度の実績と比較したら、かなり多くの業務予定量を見ている状態ではございます。 ただ、お話したとおり、2 億 1,000 万円という設定、去年より 1,000 万円、それでも増えているんですけれども、それにつきましては、やはりここ 10 年の実績を見て、一番良かった年、決算ベースでいうと 2 億 400 万円の繰入れなんですよね。やはり当初予算としてはそこ
---	---

委員長 佐々木委員	ら辺をベースに設定しながら、少し目標を高く設定していると言われてしまえばそれまでなんですけれども、高く設定して、それに向けて努力していきたいと考えております。 じゃ、どのように努力するかというお話だと思います。努力というか、今状況は変わるというのは、コロナが明けて、正直ここ2年がすごく入院患者数が落ち込んでいるんですよね。だから、コロナが明けて5類になってくれば、受診できる患者さんも増える、熱発の方でも受け入れられるということになりまして、改善していけるのではないかと一つは考えております。 また、これからなんですけれども、多分次か、その次の広報には載ってくるかと思うんですけれども、CTの更新によって、今うちの診断能力とかも上がっております。画像の解像度が高くなっておりますので、そういったこともPRしながら、少しまず入り口の病院として外来を増やして行って、そこから入院につながるという形にはなってくるのかと思います。そういったことも踏まえてと思います。 また、実はコロナの中で1つだけ病院としていいことがあったというのは、実は令和3年度は約8,000人、令和4年度は、合計ですけれども約4,000人にワクチン接種をしたということで、今まで外来に来なかった方もかなり厚沢部町国保病院の医者も見ていますし、看護師も見ていますということもありますので、国保病院の位置づけというのも、少し皆さんに認識していただける機会にはなったのかなと思いますので、そういったことで地域のためにある病院だということを、これからもPRしていきたいと思います。 以上です。 10番、佐々木委員 かかりつけ医というのが、もう町民にもそれぞれ、大きい病院にいきなり行けないよというよ
----------------------	--

委員 長 病院事務長	うな認識も高まっています。そういった中で、病院の繰出しに関しては、山崎委員も質疑した中で町長が答弁しております。大丈夫だろうと、近隣町を巻き込んだ中で進めていけば、きちっと十分採算ベースに乗るんじゃないかという答弁もしております。それには、職員の意識改革が大事だと。ただいまの事務長の答弁ではその部分の発言がございました。その部分をきちっと院内で徹底といいますか、話合いの中で理解を深め、職員の意識醸成をした中で業務遂行していくのが一番大事だろうというふうに思いますけれども、その辺の取組はどう考えるところですか。 病院事務長 職員の意識改革が重要、それはどんな組織でもやはり重要だということで、おっしゃるとおりだと思います。じゃ、病院としてどうやってやってきたかという論点で少しお話いたしますと、昨日も少し触れたんですけれども、過去に2億5,000万円を超えていた繰入金が一旦2億円まで圧縮されたと、そこら辺が27年度あたりなんですよね。じゃ、何がそこら辺で起こったかという、その時期というのは、実はメッセンジャーナースとかを入れて、病院職員の接遇改善とかに取り組んで、実はそれ以降投書とかが来なくなっているんですよね。そういったことで、病院職員もやはり努力して、そういった結果、来るお客さんも増えて改善していったのかなと、統計は取っていないので推測ではあるんですけれども、やはり意識改革って、おっしゃるとおり、すごく大事だと思うんですよね。 今、どういうことをやっているかということでお話ししますと、今は、やはり大分前からなんですけれども、月1回にちゃんと院内会議を開きまして、管理職だとか事務、看護スタッフ、医者、出席しまして、いろいろ情報共有すると。また、看護師は看護師で、いろんな委員会を開い
-----------------------	---

委員長 佐々木委員	て情報共有したり、あとやっぱりコロナ禍で少しお客さんも減っている、またオンラインの会議が増えているということで、オンラインでいろいろ研修を受講したりということで、やっぱり割とちょっと意識は以前よりは高くなっていて、その結果もちょうと苦情がない、外来患者数も増えているということにつながっているのかなと思います。 さらに、あと保健福祉課のほうの協力、今後必要になるんですけども、地域包括ケア、在宅にいる方をどうしていくかということで、もう少し力を入れていくと、やはり病院までつながってくる可能性もございますので、そういったことも今後どういうことができるかをちょっと打ち合わせていきたいと思っております。 以上です。 10番、佐々木委員 すばらしい御回答でございました。期待してございます。よろしく頑張ってくださいたいと、敬意を表して申し添えます。 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 そのほか、収入全般について質疑ありませんか。（発言する声なし） ないようですので、支出全般について質疑ありませんか。31ページから39ページ及び40ページです。（なしの声あり） ないようですので、質疑を終結します。 討論に入ります。（なしの声あり） 討論を終結します。 議案第7号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
----------------------	--

委	員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 7 号令和 5 年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委	員	長	以上で、各会計予算の審議、全部終了しました。
委	員	長	予算審議特別委員会に付託されました令和 5 年度厚沢部町各会計歳入歳出予算 7 件について審議しましたが、特別委員会の審議結果については、7 会計とも、いずれも可決とするものであります。
委	員	長	これをもって議会予算審議特別委員会の閉会をいたします。
委	員	長	御苦労さまでした。（ 1 6 : 2 7 ）